有価証券報告書

(証券取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成12年４月１日
(第38期)　　至　平成13年３月31日

東京エレクトロン株式会社

(401241)

有　価　証　券　報　告　書

(証券取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　自　平成12年４月１日
(第38期)　至　平成13年３月31日

関東財務局長 殿

平成13年６月27日提出

会社名　**東京エレクトロン株式会社**

英訳名　Tokyo Electron Limited

代表者の役職氏名　取締役社長　東　哲　郎

本店の所在の場所　東京都港区赤坂五丁目３番６号　電話番号　03(5561)7000

連絡者　経理部長　佐　伯　幸　雄

もよりの連絡場所　同上　電話番号　同上

連絡者　同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

（本書面の枚数　表紙共49枚）

目　　次

頁

第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
1．　主要な経営指標等の推移 …… 1
2．　沿革 …… 2
3．　事業の内容 …… 3
4．　関係会社の状況 …… 5
5．　従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
1．　業績等の概要 …… 8
2．　生産、受注及び販売の状況 …… 9
3．　対処すべき課題 …… 10
4．　経営上の重要な契約等 …… 11
5．　研究開発活動 …… 11
第３　設備の状況 …… 13
1．　設備投資等の概要 …… 13
2．　主要な設備の状況 …… 13
3．　設備の新設、除却等の計画 …… 15
第４　提出会社の状況 …… 16
1．　株式等の状況 …… 16
2．　自己株式の取得等の状況 …… 23
3．　配当政策 …… 25
4．　株価の推移 …… 25
5．　役員の状況 …… 26
第５　経理の状況 …… 29
監査報告書 …… 31
1．　連結財務諸表等 …… 35
監査報告書 …… 61
2．　財務諸表等 …… 65
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 91
第７　提出会社の参考情報 …… 92

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 93

第一部　企業情報

第１　企業の概況

1.　主要な経営指標等の推移

回　　次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決　算　年　月		平成９年３月	平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	432,784	455,584	313,820	440,728	723,880
経常利益	(百万円)	54,433	57,376	6,200	33,838	119,223
当期純利益	(百万円)	29,974	30,009	1,865	19,847	62,011
純資産額	(百万円)	207,476	261,008	257,715	273,602	333,281
総資産額	(百万円)	387,076	493,599	414,902	499,499	729,511
１株当たり純資産額	(円)	1,381.47	1,495.20	1,477.93	1,560.27	1,901.38
１株当たり当期純利益	(円)	200.17	174.68	10.70	113.53	353.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	190.01	168.43	―	110.64	344.75
自己資本比率	(%)	―	―	―	54.8	45.7
自己資本利益率	(%)	―	―	―	7.5	20.4
株価収益率	(倍)	―	―	―	136.53	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	25,126	△29,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△16,192	△62,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	23,569	77,182
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	―	79,518	65,290
従業員数	(人)	―	―	―	8,946	10,236
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	423,570	423,752	266,397	364,212	626,807
経常利益	(百万円)	48,250	51,660	7,748	16,481	59,698
当期純利益	(百万円)	27,686	27,782	6,503	8,128	30,934
資本金	(百万円)	30,754	45,444	45,531	47,163	47,212
発行済株式総数	(千株)	150,189	174,568	174,623	175,659	175,691
純資産額	(百万円)	194,434	246,787	249,695	258,380	285,638
総資産額	(百万円)	347,251	439,864	394,427	443,278	601,416
１株当たり純資産額	(円)	1,294.60	1,413.70	1,429.91	1,470.91	1,625.80
１株当たり配当額	(円)	28.00	30.00	12.00	14.00	38.00
(内１株当たり中間配当額)	(円)	(14.00)	(15.00)	(6.00)	(6.00)	(19.00)
１株当たり当期純利益	(円)	184.88	161.69	37.25	46.42	176.08
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	175.56	155.95	36.59	45.57	171.94
自己資本比率	(%)	56.0	56.1	63.3	58.3	47.5
自己資本利益率	(%)	―	―	―	3.2	11.4
株価収益率	(倍)	―	―	―	333.94	47.02
配当性向	(%)	15.2	18.7	32.2	30.2	21.6
従業員数	(人)	1,242	1,265	1,218	1,227	1,239

(注) 1.　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2.　平成10年３月期においては、平成９年５月20日付で、１株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いました。なお、「(1)連結経営指標等」の１株当たり当期純利益及び「(2)提出会社の経営指標等」の１株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
3.　平成11年３月期の「(1)連結経営指標等」の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、転換社債を発行しておりますが、調整計算の結果、１株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。
4.　従業員数は、平成12年３月期より就業人員数を表示しております。

2. 沿革

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していました休業中の東京エレクトロン株式会社(旧　桜洋行株式会社　資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧　桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っていますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

昭和38年11月	株式会社東京放送の関係会社として資本金5,000千円をもって、東京都港区に設立(商号　株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
昭和43年４月	大阪支社を開設。
昭和47年４月	米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.(旧　TEL AMERICA,INC.)を設立。
昭和53年10月	株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧桜洋行株式会社)に形式上合併される。
昭和55年６月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和56年１月	山梨事業所(旧　韮崎事業所　山梨県韮崎市)を開設。
昭和58年11月	九州支社(旧　九州事業所　熊本県菊池郡)を開設。
昭和59年２月	株式会社テルメック(昭和45年８月設立)を合併。
昭和59年３月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
昭和60年４月	東北事業所(岩手県江刺市)を開設。
昭和62年１月	テル・ラム株式会社(昭和58年７月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社とする。
昭和62年３月	府中テクノロジーセンター(旧　本社事務所　東京都府中市)を開設。
昭和63年２月	テル・サームコ株式会社(昭和43年２月設立)の全株式を取得し、テル相模株式会社とする。
平成２年１月	テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年９月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社(現　東京エレクトロン山梨株式会社)に吸収合併される。
平成２年８月	東京エレクトロン エフイー株式会社を設立。
平成２年10月	テル管理サービス株式会社(昭和61年３月設立)の全株式を取得し、その後同社を東京エレクトロン デバイス株式会社とする。
平成３年４月	東京エレクトロン札幌株式会社を設立。
平成５年４月	東京エレクトロン相模株式会社(旧　テル相模株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年７月設立、旧　テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成３年４月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年１月設立、旧　テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
平成６年４月	欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.を設立。
平成６年８月	現在の本店所在地へ移転。
平成７年２月	TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD.(平成５年９月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.とする。
平成７年11月	米国現地法人TOKYO ELECTRON OREGON,LLC(旧 TOKYO ELECTRON OREGON,INC.)を設立。
平成８年１月	台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.を設立。
平成８年４月	東京エレクトロン山梨株式会社(昭和58年７月設立)とテル・エンジニアリング株式会社(平成４年10月設立)が合併し、東京エレクトロン山梨株式会社となる。
平成８年７月	米国現地法人TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.を設立。
平成８年８月	米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS,INC.を設立。
平成８年12月	米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES,INC.を設立。
平成９年４月	東京エレクトロン宮城株式会社を設立。
平成10年１月	米国現地法人TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.を設立。
平成10年12月	東京エレクトロン イー・イー株式会社を設立。
平成12年10月	米国法人SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.の全株式を取得。
平成12年11月	関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)を開設。
平成13年２月	米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.の全株式を取得。

3.　事業の内容

当グループは、当社及び子会社30社で構成され、半導体製造装置、コンピュータ・ネットワーク、電子部品等の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な内容としております。当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

半導体製造装置……連結子会社東京エレクトロン東北(株)、東京エレクトロン山梨(株)、東京エレクトロン九州(株)ほか、国内連結子会社２社及び海外連結子会社５社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、海外連結子会社であるTOKYO ELECTRON AMERICA,INC.からも一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービスについては、連結子会社東京エレクトロン エフイー(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.ほか、海外連結子会社８社が行っております。さらに、TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES,INC.ほか２社は、次世代技術の開発を行なっております。

コンピュータ・ネットワーク…当社が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。

電子部品……連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売しております。

その他……(ⅰ)当グループの製品等の輸送については連結子会社東京エレクトロン ロジスティクス(株)が主として行っております。

(ⅱ)当グループの機器等のリースについては連結子会社東京エレクトロン リース(株)が主として行っております。

(ⅲ)当グループの保険・旅行・通関業務については連結子会社東京エレクトロン エージェンシー(株)が主として行っております。

(ⅳ)当グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン札幌(株)が行っております。

（注）１．コンピュータ・システム部門は、平成12年４月１日付でコンピュータ・ネットワーク部門に呼称変更しております。（以下、本「有価証券報告書」中に同じ。）

２．連結子会社東京エレクトロン山梨(株)と連結子会社東京エレクトロン宮城(株)は、平成13年４月１日付をもって合併し、東京エレクトロン エイ・ティー(株)となりました。（以下、本「有価証券報告書」中に同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。

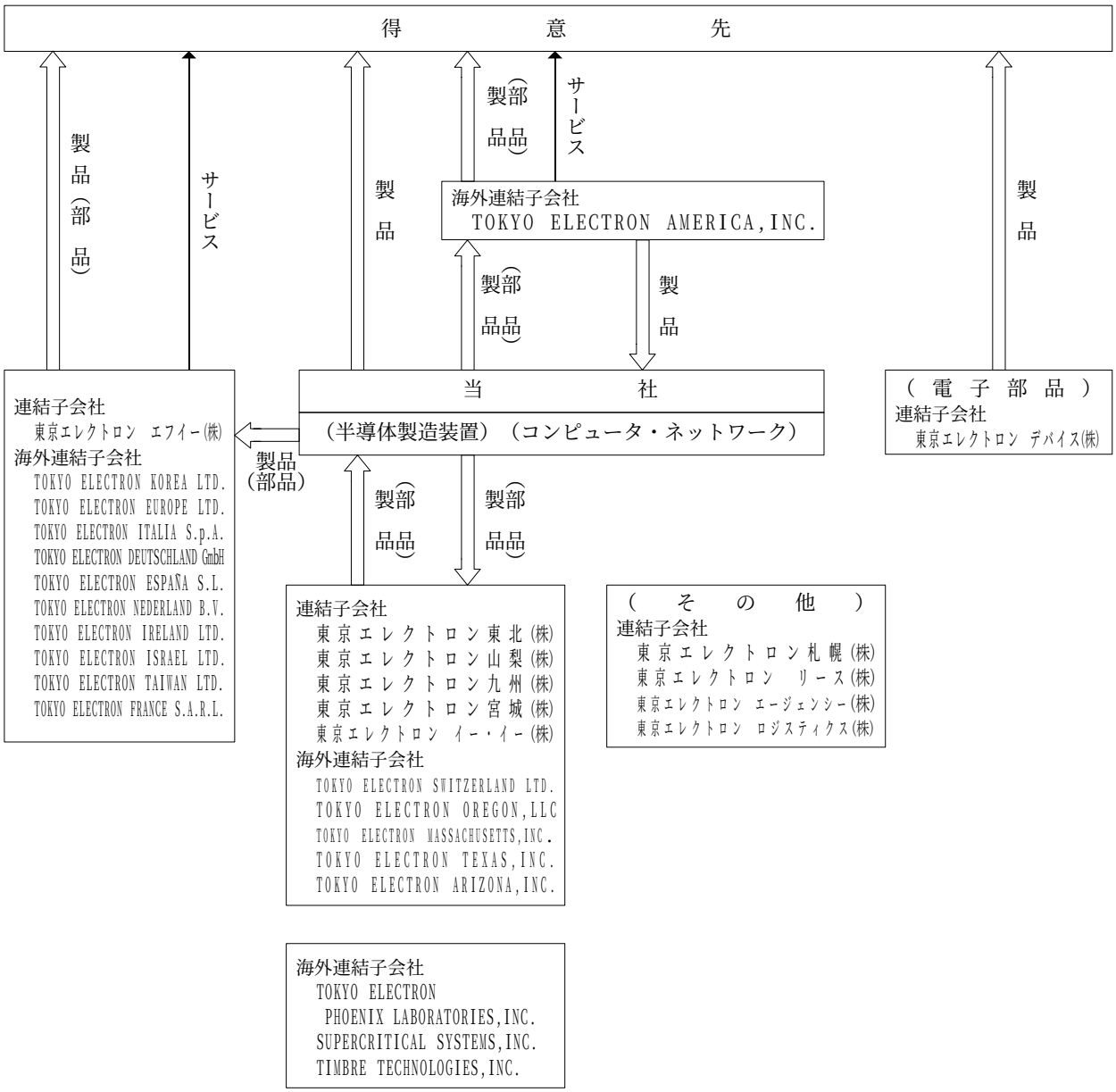

4. 関係会社の状況

名　称	住　所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸	
(連結子会社)									
東京エレクトロン東北(株)	岩手県江刺市	841百万円	半導体製造装置の製造販売	100.0%	6名	あり	当社が販売する一部商品の製造	土地・建物の賃貸	(注)2.
東京エレクトロン山梨(株)	山梨県韮崎市	2,200百万円	半導体製造装置等の製造販売	100.0%	8名	あり	当社が販売する一部商品の製造	土地・建物の賃貸	(注)2.
東京エレクトロン九州(株)	佐賀県鳥栖市	2,000百万円	半導体製造装置等の製造販売	100.0%	7名	あり	当社が販売する一部商品の製造	土地・建物の賃貸	(注)2.
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県宮城郡松島町	2,000百万円	半導体製造装置等の製造販売	100.0%	6名	あり	当社が販売する一部商品の製造	土地・建物の賃貸	
東京エレクトロンイー・イー(株)	神奈川県津久井郡城山町	300百万円	半導体製造装置等の製造販売	100.0%	4名	なし	当社が販売する一部商品の製造	建物の賃貸	
東京エレクトロンエフイー(株)	東京都府中市	100百万円	半導体製造装置等の保守サービス	100.0%	7名	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	建物の賃貸	
東京エレクトロン札幌(株)	北海道札幌市	100百万円	ソフトウェアの開発・販売	100.0%	4名	なし	当社が販売する一部商品にかかるソフトウェアの開発	なし	
東京エレクトロンデバイス (株)	神奈川県横浜市	800百万円	半導体部品等の販売	100.0%	5名	なし	なし	建物の賃貸	(注)4.
東京エレクトロンリース(株)	東京都府中市	640百万円	各種機器等のリース	100.0%	6名	あり	当社の各種機器等のリース業務	なし	
東京エレクトロンロジスティクス(株)	東京都府中市	100百万円	物流・施設管理・日用雑貨等の販売	100.0%(100.0%)	5名	なし	当社商品の輸送及び施設管理業務	土地・建物の賃貸	
東京エレクトロンエージェンシー(株)	東京都府中市	60百万円	損害保険・通関業務及び旅行代理店業務	100.0%(100.0%)	5名	なし	当社商品に対する保険業務、通関業務及び旅行等の代理店業務	なし	
TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.	Austin Texas U.S.A.	US$ 57,000,000	半導体製造装置等の販売・保守サービス	100.0%	10名	あり	当社が販売する商品の米国での買付及び当社が販売する一部商品の保守サービス	なし	(注)2.
TOKYO ELECTRON OREGON,LLC	Hillsboro Oregon U.S.A.	US$ 57,150,000	半導体製造装置等の製造販売	100.0%(100.0%)	5名	なし	当社が販売する一部商品の製造	なし	(注)2.(注)5.
TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.	Austin Texas U.S.A.	US$ 37,000,000	半導体製造装置等の製造販売	100.0%(100.0%)	6名	あり	当社が販売する一部商品の製造	なし	
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.	Beverly Massachusetts U.S.A.	US$ 17,500,000	半導体製造装置等の製造販売	100.0%(100.0%)	5名	あり	当社が販売する一部商品の製造	なし	
TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC.	Tempe Arizona U.S.A.	US$ 4,500,000	半導体製造装置等の研究・開発	100.0%(100.0%)	4名	なし	なし	なし	
TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.	Gilbert Arizona U.S.A.	US$ 60,000,000	半導体製造装置等の製造販売	100.0%	6名	あり	当社が販売する一部商品の製造	なし	(注)2.
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国京畿道龍仁市	WON 3,000,000,000	半導体製造装置等の販売・保守サービス	100.0%	9名	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし	
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾新竹市	NTD 200,000,000	半導体製造装置等の販売・保守サービス	98.0%(2.0%)	8名	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし	
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U.K.	STG£ 11,550,000	半導体製造装置等の販売・保守サービス	100.0%	8名	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし	
その他１０社									

(注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(　)内数字は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 東京エレクトロン デバイス(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	92,546	百万円
	(2) 経常利益	4,852	百万円
	(3) 当期純利益	2,150	百万円
	(4) 純資産額	5,398	百万円
	(5) 総資産額	52,237	百万円

5. 平成12年12月1日付で、当社はTOKYO ELECTRON OREGON,INC.の発行済全株式をTOKYO ELECTRON AMERICA,INC.へ売却し、TOKYO ELECTRON OREGON,INC.はTOKYO ELECTRON OREGON,LLCとなりました。

5.　従業員の状況

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

平成13年３月31日現在

事業部門	従業員数(人)
半導体製造装置	8,438
コンピュータ・ネットワーク	154
電子部品	492
その他	1,152
合計	10,236

(注) 1.　従業員数は、就業人員数を表示しております。
　　 2.　「その他」については、管理部門等を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成13年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,239	35.2	9.9	7,817,099

(注) 1.　従業員数は、就業人員数を表示しております。
　　 2.　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２　事業の状況

1.　業績等の概要

(1) 業績

全般的概況

当連結会計年度の世界経済動向をみますと、長期にわたって高成長を続けてきた米国経済が昨年末から株安と在庫、設備、雇用の調整による景気減速の様相を呈してきました。欧州経済は概ね堅調でしたが、年明けより米国経済減速による影響の兆候がみられました。また、アジア経済は昨年好調だったものの、年初から米国経済減速とこれに伴う半導体需給悪化によって急速な減速に転じました。一方、日本経済につきましては、堅調な民間設備投資など回復の兆しもみられましたが、好調だった輸出が米国経済減速の影響により期後半に急速に鈍化し、厳しい状況が続きました。

当グループの参画しております半導体・ＬＣＤ関連業界および通信情報分野につきましては、パソコン、携帯電話、ネットワーク関連機器、デジタル家電などのＩＴ（情報技術）関連機器が急速に伸長し、これに牽引される形で半導体の市場規模は世界的に急拡大しました。

こうした状況を受け、当グループの業績も大きく伸びました。この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高7,238億8千万円（前期比64.2%増）、経常利益1,192億2千3百万円（前期比252.3%増）、当期純利益620億1千1百万円（前期比212.4%増）を計上するなど、過去最高を大幅に更新しました。

事業部門別概況

売上高を事業部門別に見ますと、主力の半導体製造装置部門につきましては、半導体メーカー・ＬＣＤメーカー各社が国内・海外ともに大幅に設備投資を拡大させたことを受け、売上高6,190億1百万円（前期比74.3%増）と大幅な増加となりました。また、中期的な生産能力増強を図るために着工した東京エレクトロン九州株式会社合志事業所第２工場棟および事務所棟を完成させる一方、海外の有望技術を導入し開発力を強化するため、企業買収にも取組みました。

コンピュータ・ネットワーク部門につきましては、各種サーバー、高速ネットワーク技術製品の拡販に努めた結果、売上高140億5千3百万円（前期比13.7%増）となりました。

電子部品部門につきましては、パソコン、通信、ネットワーク関連機器向けの最先端デバイスの拡販に努めた結果、売上高892億1千万円（前期比23.8%増）となりました。

その他の部門につきましては、売上高16億1千4百万円(前期比32.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等があったものの、売上拡大に伴う売上債権の大幅増等の要因により、294億4千2百万円のマイナス(前期比545億6千9百万円減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東京エレクトロン九州株式会社合志事業所の新工場棟建設による支払や評価用機械装置など有形固定資産の取得等により、623億5千9百万円のマイナス(前期比285.1%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加および第4回新株引受権付社債、第8回、第9回普通社債の発行等の増加要因ならびに第5回普通社債の満期償還、配当金の支払い等の減少要因により、771億8千2百万円のプラス(前期比227.5%増)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、652億9千万円(前期比17.9%減)となりました。

2．生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における半導体製造装置部門の生産実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業部門	生産高	
		前年同期比（%）
半導体製造装置	672,312	191.3
合計	672,312	191.3

(注) 1．金額は販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業部門	仕入高	
		前年同期比（%）
半導体製造装置	6,008	228.0
コンピュータ・ネットワーク	12,139	114.4
電子部品	86,608	127.0
合計	104,756	128.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業部門	受注高		受注残高	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
半導体製造装置	627,573	120.6	258,117	103.4
コンピュータ・ネットワーク	15,476	117.7	5,190	137.8
電子部品	89,178	115.0	11,937	99.7
その他	1,614	132.6	-	-
合計	733,843	119.8	275,244	103.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業部門	販売高	
		前年同期比（%）
半導体製造装置	619,001	174.3
コンピュータ・ネットワーク	14,053	113.7
電子部品	89,210	123.8
その他	1,614	132.6
合計	723,880	164.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.　対処すべき課題

米国の景気減速に端を発し、活況を呈していたパソコン市場と携帯電話市場が在庫調整に入ったことにより、半導体および半導体関連産業は現在幾度目かの厳しい踊り場を迎えており、当グループも当下半期受注高低下という形で影響がでております。

しかしながら、半導体および半導体関連産業はＩＴ（情報技術）の進展を核としたブロードバンド（広帯域通信網）時代の到来により、デジタル・ネットワーク機器や移動体通信機器などに搭載される半導体需要が拡大し、中長期的には他の産業に比べ高い成長を示すものと予想されております。

こうした状況のもと、当グループはＩＴ活用による製造のリードタイム短縮を通じたコスト削減、販売・サービス活動の効率化も含めた高収益構造の構築に取組むとともに、中長期的視野に立ち、世界の最先端技術を有効利用した開発を戦略的にすすめてまいります。これらを迅速かつ積極的に実施し、競争力強化を図り、製品のタイムリーな市場投入に努め、ワールドクラスの装置サプライヤーを追求してまいります。加えて、環境、健康、安全に関する諸課題の解決および中期業績目標の達成意欲、経営参画意識の向上を目的として、他社に先がけて導入した中長期インセンティブ報奨制度については、徐々にその成果を現しつつありますが、引続き積極的取組みを行ってまいります。

また株主重視の経営、グローバルスタンダード経営の実施が一層重要となってきているなか、当グループといたしましてはコーポレート・ガバナンスを念頭においた、経営の透明性・客観性を確保・維持するための諸施策を実施してまいりました。具体的には、報酬委員会の設置、代表取締役の報酬開示に加え、昨年は株主総会で選任される取締役候補者および取締役社長候補者の選定などを行う指名委員会を取締役会のなかに設置するとともに、株主総会で選任される監査役の独立性をより確保するために監査役候補者選定プロセスに関する内規を制定しました。

当グループは、これらの諸施策を推進し、真の「グローバル・エクセレント・カンパニー」すなわち強い国際競争力、高い成長力、高い収益力を備え、活力あふれる力強い企業の構築を目指してまいります。

4.　経営上の重要な契約等

技術援助等を受けている契約

会社名	相手先	国名	内容	期間
当社	ラム・リサーチ社	米国	プラズマエッチング装置関連特許の実施権	自　平成13年１月 至　平成16年12月
当社	バリアン・セミコンダクター・イクイップメント・アソシエイツ社	米国	シリコン・ウェーハの温度調節技術特許の実施権	自　平成11年10月 至　平成19年７月

5.　研究開発活動

当グループ研究開発活動は、主として半導体製造装置部門に係わるものであり、当社が基礎開発、プロセス開発を行い、製造子会社で個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は529億1千万円となっております。研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

①　当社

0.1μm以降対応のプラズマ・熱成膜の基礎開発を行っております。プロセステクノロジーセンターでは、300mmのゲートモジュール、low-k成膜エッチングなどの配線層モジュール他、プロセス・インテグレーションを数多く行い、装置の性能向上に貢献しました。また、研究開発の促進と関西地区での優秀な人材確保を目的として、昨年11月より兵庫県尼崎市に関西テクノロジーセンターを設置し、主にマイクロ波プラズマの開発を進めております。

②　東京エレクトロン東北(株)

（熱処理炉システム）

300mm量産用装置「α-303」の開発を完了し、量産体制を整備しました。また、熱制御アルゴリズムを使ったART（可変温度制御）FTPシステムにより可変枚数（25～100枚）の処理が可能なウェーハ搭載技術を開発し、出荷を開始しました。

③　東京エレクトロン山梨(株)

（ドライエッチングシステム）

主力の酸化膜エッチング装置に加えて、今後が期待されておりますポリシリコン・エッチング用SCCMプロセスチャンバーを開発し、順次顧客のラインに採用され始めております。また、200mmハイ・コストパフォーマンス機「UNITY-Me」を開発し、出荷を開始しました。

（枚葉成膜システム）

300mm量産用装置「Trias」を開発し、タングステン、タングステンシリサイド、チタン、チタンナイトライドおよびタンタルオキサイドの各プロセスチャンバーを搭載して、出荷を開始しました。

（プロービングシステム）

300mm量産用プローバ「P-12XL」を開発し、出荷を開始しました。また、量産体制を整備しました。

（LCDエッチング・アッシングシステム）

大型基板（730mm×920mm）対応の高密度プラズマハイスループット機を開発し、量産体制を整備しました。

④　東京エレクトロン九州(株)

（レジスト塗布現像システム）

スキャン塗布ユニットを開発し、SOD装置にて製品化しました。今後は、省レジスト対応の「クリーントラックACT-12」にも搭載する予定です。

（洗浄システム）

300㎜量産用の省スペースおよび省ケミカル新型洗浄システム「UW300Z」を開発し、客先に出荷しました。また、300㎜ウェーハレジスト剥離用新型洗浄システム「PR300Z」も開発し、今後が期待されております。加えて、300㎜用枚葉スクラバー装置「TEL NS300」も開発し、量産ラインに出荷しました。

（液晶ディスプレイ用製造装置）

大型基板（730㎜×920㎜）対応のレジスト塗布現像システムを開発しました。

第３　設備の状況

1.　設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資につきましては投資内容を厳選し、生産能力増強のための工場増設に加え、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得ならびに研究設備の増設工事を中心に実施致しました。

主な内容は当社におけるデモ・評価用機械装置取得22億円、当社合志地区における駐車場用地取得11億円、東京エレクトロン山梨(株)におけるプロセス評価用機械装置取得62億円、建物取得39億円、東京エレクトロン九州(株)におけるプロセス評価用機械装置取得26億円、合志事業所建物取得110億円、大津事業所建物取得13億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は494億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2.　主要な設備の状況

(1) 提出会社

平成13年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	半導体製造装置 コンピュータ・ネットワーク	事務所	152	11	―	84	247	625
府中テクノロジーセンター (東京都府中市)	半導体製造装置 コンピュータ・ネットワーク	事務所	236	69	―	489	796	244
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	半導体製造装置 コンピュータ・ネットワーク	事務所	11	―	―	29	40	81
関西テクノロジーセンター (兵庫県尼崎市)	半導体製造装置	事務所 倉庫 研究所	4	71	―	39	115	26
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	半導体製造装置	事務所 倉庫 研究所	9,342	2,743	3,157 (231,418.64)	799	16,042	169
九州支社 (熊本県菊池郡大津町)	半導体製造装置	事務所 倉庫	3	253	963 (79,435.15)	3	1,223	36
東北事業所 (岩手県江刺市)	半導体製造装置	工場用地等	0	195	1,900 (135,146.00)	9	2,105	10
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	半導体製造装置	工場用地等	―	17	1,112 (104,482.00)	―	1,129	―
菊陽地区 (熊本県菊池郡菊陽町)	半導体製造装置	工場用地等	1	467	1,093 (38,713.87)	1	1,562	22
合志地区 (熊本県菊池郡合志町)	半導体製造装置	工場用地等	―	17	3,158 (154,929.77)	―	3,175	―
宮城地区 (宮城県宮城郡松島町)	半導体製造装置	工場用地等	―	―	1,231 (153,637.69)	―	1,231	―

(注)　帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成13年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン山梨(株)	本社 (山梨県韮崎市)	半導体製造装置	工場	8,121	4,818	―	389	13,329	1,058
	穂坂事業所 (山梨県韮崎市)	半導体製造装置	工場	1,247	4,470	―	174	5,892	580
東京エレクトロン東北(株)	本社 (岩手県江刺市)	半導体製造装置	工場	3,511	512	102 (5,201.04)	66	4,193	548
	相模事業所 (神奈川県津久井郡城山町)	半導体製造装置	工場	2,020	1,538	1,086 (20,627.95)	115	4,761	223
東京エレクトロン九州(株)	本社 (佐賀県鳥栖市)	半導体製造装置	工場	4,220	1,021	―	106	5,349	295
	菊陽事業所 (熊本県菊池郡菊陽町)	半導体製造装置	工場	2,005	2,704	―	649	5,359	468
	合志事業所 (熊本県菊池郡合志町)	半導体製造装置	工場	15,081	186	―	351	15,619	458
	大津事業所 (熊本県菊池郡大津町)	半導体製造装置	工場	4,908	567	―	112	5,588	218
東京エレクトロン宮城(株)	本社 (宮城県宮城郡松島町)	半導体製造装置	工場	3,506	152	―	54	3,713	7
東京エレクトロンロジスティクス(株)	本社 (東京都府中市) 他13拠点	その他	事務所	1,330	25	907 (20,609.14)	10	2,273	278
東京エレクトロンリース(株)	本社 (東京都府中市)	その他	事務所	―	870	―	5,103	5,973	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成13年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.) 他17拠点	半導体製造装置	事務所 倉庫	2,519	1,609	960 (492,906.14)	1,577	6,666	1,194
TOKYO ELECTRON OREGON,LLC	本社 (Hillsboro Oregon U.S.A.)	半導体製造装置	工場	1,639	116	419 (89,152.60)	73	2,249	34
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS,INC.	本社 (Beverly Massachusetts U.S.A.) 他10拠点	半導体製造装置	工場	474	657	―	155	1,287	172
TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.)	半導体製造装置	工場	3,389	84	―	152	3,626	214
TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.	本社 (Gilbert Arizona U.S.A.)	半導体製造装置	工場	718	380	―	185	1,284	238
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	本社 (Crawley England U.K.) 他２拠点	半導体製造装置	事務所 倉庫	93	251	1,175 (50,509.00)	286	1,806	242
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社 (韓国, 京幾道龍仁市)他５拠点	半導体製造装置	事務所 倉庫	641	100	210 (1,973.00)	105	1,057	288

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3.　設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は、400億円であります。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

(単位：百万円)

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所	山梨県 韮崎市	半導体製造装置	デモ・評価用機械装置	4,424	―	自己資金	平成13年 ４月	平成14年 ３月	デモ・評価用のため能力の増加はなし
東京エレクトロン(株) 厚生施設	長野県 北佐久郡 軽井沢町	その他	保養所	2,000	―	自己資金	平成13年 ９月	平成14年 ６月	厚生施設のため能力の増加はなし
東京エレクトロン 山梨(株)本社	山梨県 韮崎市	半導体製造装置	プロセス評価用機械装置	3,683	―	自己資金	平成13年 ４月	平成14年 ３月	プロセス評価用のため能力の増加はなし
東京エレクトロン 東北(株)本社	岩手県 江刺市	半導体製造装置	プロセス評価用機械装置	2,000	―	自己資金	平成13年 ４月	平成14年 ３月	プロセス評価用のため能力の増加はなし
東京エレクトロン 九州(株)合志事業所	熊本県 菊池郡 合志町	半導体製造装置	プロセス評価用機械装置	4,099	―	自己資金	平成13年 ４月	平成14年 ３月	プロセス評価用のため能力の増加はなし

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第４　提出会社の状況

１．株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	300,000,000株	(注)
計	300,000,000株	―

(注)　定款の定めは、次のとおりであります。
当会社の発行する株式の総数は、300,000,000株とする。
ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずるものとする。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			事業年度末現在(平成13年３月31日)	提出日現在(平成13年６月27日)		
	記名式・額面株式 券面額　50円	普通株式	175,691,269株	175,691,903株	東京証券取引所	市場第一部 (注)1.(注)2.
	計	―	175,691,269株	175,691,903株	―	―

(注) 1.　議決権を有しております。
2.　提出日現在の発行数には平成13年６月１日から、この有価証券報告書提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
	株	株	千円	千円	千円	千円	
平成８年４月１日から平成９年３月31日	483,015	150,189,192	832,252	30,754,736	831,301	53,823,034	新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加 転換社債の転換による増加
平成９年５月20日	15,018,919	165,208,111	―	30,754,736	―	53,823,034	株式分割(1：1.1)による増加
平成９年４月１日から平成10年３月31日	9,360,647	174,568,758	14,690,064	45,444,800	14,683,740	68,506,774	新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加 転換社債の転換による増加
平成10年４月１日から平成11年３月31日	55,237	174,623,995	86,998	45,531,798	86,998	68,593,773	転換社債の転換による増加
平成11年４月１日から平成12年３月31日	1,035,853	175,659,848	1,631,468	47,163,267	1,631,468	70,225,241	転換社債の転換による増加
平成12年４月１日から平成13年３月31日	31,421	175,691,269	49,488	47,212,755	49,488	70,274,729	転換社債の転換による増加

(注) 1.　平成13年４月１日から平成13年５月31日までの間に転換社債の転換により、発行済株式総数が634株、資本金が998千円、資本準備金が998千円増加しております。

2．転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行日)	平成13年３月31日現在			平成13年５月31日現在		
	転換社債 残高	転換価格	資本組入額	転換社債 残高	転換価格	資本組入額
第２回無担保 転換社債 (平成６年４月27日)	千円 15,502,000	円 3,150.00	円 1,575	千円 15,500,000	円 3,150.00	円 1,575

3．新株引受権付社債の新株引受権残高、行使価格および資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行日)	平成13年３月31日現在			平成13年５月31日現在		
	新株引受権 残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 残高	行使価格	資本組入額
第４回無担保新株 引受権付社債 (平成12年６月９日)	千円 705,131	円 14,070	円 7,035	千円 705,131	円 14,070	円 7,035

(3) 所有者別状況

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況(１単位の株式数100株)							単位未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 ―	236	85	633	611 (19)	40,754	42,319	―
所有株式数	単位 ―	767,280	18,058	162,470	636,612 (60)	170,512	1,754,932	株 198,069
割合	% ―	43.72	1.03	9.26	36.27 (0.00)	9.72	100.00	―

(注) 1．平成12年６月28日開催の第37期定時株主総会の決議により、平成12年８月１日付をもって、１単位の株式の数を1,000株から100株に変更いたしました。

2．自己株式407,556株(うちストックオプション制度に係るもの407,400株)は、「個人その他」欄に4,075単位、「単位未満株式の状況」欄に56株含まれております。

3．「その他の法人」欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が206単位含まれております。

(4) 大株主の状況

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社東京放送	東京都港区赤坂５丁目３番６号	千株 14,921	% 8.49
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	9,003	5.12
ザ・チエース・マンハツタン・バンク エヌエイ・ロンドン エス・エル・オムニバス・アカウント	東京都中央区日本橋兜町６番７号 常任代理人 株式会社富士銀行	8,378	4.76
株式会社東海銀行	愛知県名古屋市中区錦３丁目21番24号	7,011	3.99
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	6,000	3.41
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町２丁目11番１号	5,474	3.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１丁目２番２号	4,444	2.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町６番７号 常任代理人 株式会社富士銀行	4,101	2.33
ボストンセーフデポズイット ビーエスデイーテイー トリーテイー クライアンツ オムニバス	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号 常任代理人 株式会社東京三菱銀行	3,756	2.13
ザ チエース マンハツタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町６番７号 常任代理人 株式会社富士銀行	3,589	2.04
計	―	66,679	37.95

(注) 1. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその関連会社である他４社から平成12年２月８日付で提出された変更報告書により平成11年１月11日現在、19,906千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成13年３月31日現在の所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

2. 株式会社東京放送の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式983千株(持株比率0.55%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「包括信託受託者さくら信託銀行株式会社(委託者株式会社東京放送)」であります。)。

3. ザ・チエース・マンハツタン・バンク エヌエイ・ロンドン エス・エル・オムニバス・アカウント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ボストンセーフデポズイット ビーエスデイーテイー トリーテイー クライアンツ オムニバスおよびザ チエース マンハツタン バンク エヌエイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4. 株式会社東海銀行は、株式会社三和銀行、東洋信託銀行株式会社とともに株式移転を実施し、平成13年４月２日をもって、持株会社である株式会社ＵＦＪホールディングスを設立しております。株式会社三和銀行が平成13年３月31日に所有していた当社株式は、2,020千株(1.14%)であります。

(5) 議決権の状況

平成13年３月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	株 —	株 407,500	株 175,085,700	株 198,069	単位未満株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

(注) 「議決権のある株式数」の「その他」欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が20,600株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目３番６号	株 407,500	株 —	株 407,500	% 0.23	
	計	—	407,500	—	407,500	0.23	—

(注) 「所有株式数」の「自己名義」の欄には、ストックオプション制度に係る株式が407,400株含まれております。

(6) ストックオプション制度の内容

当社は、自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しております。

その内容は、次のとおりであります。

① 平成10年６月26日開催の第35期定時株主総会において、商法第210条ノ２第２項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

＜第35期定時株主総会(平成10年６月26日開催)決議分＞

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (８名)	額面普通株式	上限　60,000株 下限　20,000株 計　240,000株	円 4,545 (注)1.	平成12年７月１日から 平成18年６月30日まで	(注)2.

(注) 1. 株式分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、譲渡価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切りあげます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(または、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役または使用人、当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より６カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より１年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成10年６月26日開催の第35期定時株主総会および取締役会決議に基づき、平成10年７月29日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

② 平成11年６月29日開催の第36期定時株主総会において、商法第210条ノ２第２項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

＜第36期定時株主総会(平成11年６月29日開催)決議分＞

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (８名)	額面普通株式	上限　15,000株 下限　5,000株 計　59,000株	円 8,829 (注)1.	平成13年７月１日から 平成19年６月30日まで	(注)2.

(注) 1. 株式分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、譲渡価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切りあげます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(または、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役または使用人、当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より６カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より１年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
その他の条件は、平成11年６月29日開催の第36期定時株主総会および取締役会決議に基づき、平成11年７月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

③ 平成12年６月28日開催の第37期定時株主総会において、商法第210条ノ２第２項および産業活力再生特別措置法第９条第１項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社および産業活力再生特別措置法第９条第１項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

＜第37期定時株主総会(平成12年６月28日開催)決議分＞

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社および産業活力再生特別措置法第９条第１項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (32名)	額面普通株式	上限　15,000株 下限　3,400株 計　144,000株 (注)1.	円 16,250 (注)2.	平成14年７月１日から 平成20年６月30日まで	(注)3.

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、権利を付与された者に譲渡する株式の数は、次の算式により、調整するものとします。ただし、かかる調整は当該事由の効力が発生した時点で、権利を付与された者が未だ行使していない株式譲渡請求権にかかる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後譲渡株式数＝調整前譲渡株式数×分割または併合の比率

吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行います。この場合、調整後の株式数は、当社がこれを決定し、権利を付与された者はこれに従うものとします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により、譲渡価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切りあげます。

$$調整後譲渡価額＝調整前譲渡価額×\frac{1}{分割または併合の比率}$$

吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合は、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行います。この場合の調整後の譲渡価額は、当社がこれを決定し、権利を付与された者はこれに従うものとします。

3. 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
権利を付与された者が、権利行使期間中に当社または産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、および／またはコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より６ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社または産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役および／またはコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社または子会社(特定関係事業者に限らない。)の取締役、監査役もしくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より６ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より１年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り権利を行使することができます。
その他の権利行使の条件は、平成12年６月28日開催の第37期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、平成12年８月２日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

4. コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)は、当社または子会社の取締役および／または従業員たる地位を有する者であり、取締役会の決定した基本方針に則り、その実現のための事業戦略を立案、決定、実行し、成果を出すことを使命とする会社の業務執行責任者であります。

5. 平成12年４月21日付で通商産業省に提出した「事業再構築計画」について、産業活力再生特別措置法第３条第１項の規定に基づく審査の結果、平成12年４月28日付で同法第２条第２項第２号に規定する事業革新を行う者として同法に定める認定要件を満たすと通商産業大臣に認められたため、同法第９条第１項に基づく、自己株式の取得に関する特例の適用を受けることが可能となっております。

④　平成13年６月27日開催の第38期定時株主総会において、商法第210条ノ２第２項および産業活力再生特別措置法第９条第１項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社および産業活力再生特別措置法第９条第１項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

＜第38期定時株主総会(平成13年６月27日開催)決議分＞

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
当社および産業活力再生特別措置法第９条第１項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (33名)	額面普通株式	上限　15,000株 下限　4,000株 計　215,600株 (注)1.	(注)2.	平成15年７月１日から 平成21年６月30日まで	(注)3.

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、権利を付与された者に譲渡する株式の数は、次の算式により、調整するものとします。ただし、かかる調整は当該事由の効力が発生した時点で、権利を付与された者が未だ行使していない株式譲渡請求権にかかる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後譲渡株式数＝調整前譲渡株式数×分割または併合の比率

吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行います。この場合、調整後の株式数は、当社がこれを決定し、権利を付与された者はこれに従うものとします。

2. 権利付与日前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に105%を乗じた金額(１円未満の端数は切りあげます。)。
ただし、本議案を第38期定時株主総会に付議することを決定した取締役会開催日の前日である平成13年５月17日の終値(１株につき8,840円)を下回らないものとします。なお、譲渡の価額は当社が取得した自己株式の平均取得価額(１円未満の端数は切りあげます。)を下回らないものとします。
また、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により、譲渡価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切りあげます。

$$調整後譲渡価額＝調整前譲渡価額\times\frac{1}{分割または併合の比率}$$

吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合は、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行います。この場合の調整後の譲渡価額は、当社がこれを決定し、権利を付与された者はこれに従うものとします。
3. ①株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
②権利を付与された者が、権利行使期間中に当社または子会社(特定関係事業者に限らない。)の取締役、監査役もしくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
③権利を付与された者が、権利行使期間中に当社または子会社(特定関係事業者に限らない。)の取締役、監査役もしくは使用人の地位を前記②但書および後記④以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
④権利を付与された者が、当該権利行使期間に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より１年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
⑤その他権利行使の条件は、平成13年６月27日開催の第38期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結する契約に定めるところによることとします。
4. コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)は、当社または子会社の取締役および／または従業員たる地位を有する者であり、取締役会の決定した基本方針に則り、その実現のための事業戦略を立案、決定、実行し、成果を出すことを使命とする会社の業務執行責任者であります。
5. 平成12年４月21日付で通商産業省に提出した「事業再構築計画」について、産業活力再生特別措置法第３条第１項の規定に基づく審査の結果、平成12年４月28日付で同法第２条第２項第２号に規定する事業革新を行う者として同法に定める認定要件を満たすと通商産業大臣に認められたため、同法第９条第１項に基づく、自己株式の取得に関する特例の適用を受けることが可能となっております。

2.　自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類　　普通株式

イ　取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

平成13年６月27日現在

区分	株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況 (平成12年６月28日決議)	144,000株	3,600,000,000円	(注)1.　(注)2.
前決議期間における取得自己株式	144,000	2,103,580,000	
残存授権株式の総数及び価額の総額	―	1,496,420,000	
未行使割合	―%	41.56%	

(注) 1.　前授権株式数の前定時株主総会終結日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.08%であります。

2.　当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値を最大化することを目的に導入するストックオプション制度に従い、株式を譲渡するための取得であります。
なお、ストックオプション制度については、「1.株式等の状況　(6) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ　利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成13年６月27日現在

区分		株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況 (一年一月一日決議)		―株	―円	(注)
取締役会での決議状況	利益による消却 (　　一年一月一日決議)	―	―	
	資本準備金による消却 (　　一年一月一日決議)	―	―	
	再評価差額金による消却 (　　一年一月一日決議)	―	―	
前決議期間における取得自己株式		―	―	
残存授権株式等の総数及び価額の総額		―	―	
未行使割合		―%	―%	

(注)　取締役会の決議により15,000,000株を限度として、平成９年６月27日以降利益による株式消却のために自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ　取得自己株式の処理状況

平成13年６月27日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘要
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	3,600株	28,005,585円	140,400株	(注)
利益による消却のための取得自己株式	―	―	―	
資本準備金による消却のための取得自己株式	―	―	―	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	―	―	―	
計	―	―	140,400	―

(注)　付与対象者１名が退職したことに伴い、3,600株を売却しております。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

平成13年６月27日現在

区分	株式の種類	株式数	価額の総額	摘要
取締役又は使用人への譲渡のための取得に係るもの	普通株式	215,600株	3,100,000,000円	(注)1.　(注)2.
利益による消却のための買受けに係るもの	―	―	―	
資本準備金による消却のための買受けに係るもの	―	―	―	
再評価差額金による消却のための買受けに係るもの	―	―	―	
計	―	215,600	3,100,000,000	―

(注) 1.　授権株式数の当定時株主総会終結日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.12%であります。ただし、当該発行済株式総数には、平成13年６月１日から当該定時株主総会日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数を含んでおりません。

2.　当社および子会社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値を最大化することを目的に導入するストックオプション制度に従い、株式を譲渡するための取得であります。
なお、ストックオプション制度については、「1.株式等の状況　(6) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配当政策

(1) 基本方針

当社は、株主満足度(Shareholders' Satisfaction)の向上を最重要政策のひとつとして位置づけ、強い国際競争力、高い成長力、高い収益力を備え、活力あふれる力強い企業作りを推進し、当社株式が投資家各位にとって魅力あるものにする必要があると考えております。

こうした観点のもと、当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であり、単独業績に対する配当性向20%前後と連結業績を勘案した配当額の決定を行うことを株主還元の基本方針としております。また、業績連動型・収益対応型の報酬政策の一環として、業績に連動した取締役賞与金の実施を基本としております。

(2) 平成13年３月期の配当

こうした方針のもと、平成13年３月期の配当は、当期の業績と株主重視の方針を受け、第38期定時株主総会において、期末配当金として１株につき19円(中間配当19円と併せ通期では前期比24円増の38円)とすることを決議いたしました。この結果、平成13年３月期の配当性向は21.6%、株主資本当期純利益率は11.4%(株主資本は期首・期末の平均値)、株主資本配当率は2.3%となりました。

(3) 内部留保資金

内部留保資金につきましては、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいる所存であります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日　平成12年11月10日

4. 株価の推移

	回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
最近５年間の事業年度別最高・最低株価	決算年月	平成９年３月	平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月
	最高	円 4,620 ※4,140	8,670	6,630	18,000	20,090
	最低	円 2,800 ※3,810	3,920	2,755	6,080	6,240

	月別	平成12年10月	11月	12月	平成13年１月	２月	３月
最近６箇月間の月別最高・最低株価	最高	円 10,340	9,400	8,750	8,900	8,770	9,400
	最低	円 8,270	7,760	6,240	6,660	7,380	6,800

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場によるものであります。
2. ※印は株式分割(無償新株発行)による権利落後の株価であります。

5.　役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役社長	東　　哲　郎 (昭和24年８月28日生)	昭和52年４月　当社入社 平成２年12月　当社取締役 平成６年４月　当社常務取締役 平成８年６月　当社取締役社長(現任)	千株 14
代表取締役専務 (事業戦略担当) (経営戦略担当) (リソセル　グループ担当) (テスト＆インテグレーティッドプロセス　コントロール　グループ担当)	常　石　哲　男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年４月　当社入社 平成４年６月　当社取締役 平成８年６月　当社専務取締役(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.取締役会長 TOKYO ELECTRON KOREA LTD.取締役会長 TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.取締役会長 TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.取締役会長	3
代表取締役常務 (管理部門担当) (サービス関連会社担当) (製造関連会社管理部門担当)	田　中　健　生 (昭和21年１月23日生)	昭和47年10月　当社入社 平成３年10月　東京エレクトロン九州(株)取締役 平成６年４月　同社常務取締役 平成６年10月　東京エレクトロン東北(株)常務取締役 平成８年６月　当社常務取締役(現任)	4
代表取締役常務 (製造関連会社担当) (シンフィルム＆クリーニンググループ担当) (技術開発グループ担当) (情報システム部担当) (グローバルIT企画室担当) (調達システム企画室担当)	吉　田　光　孝 (昭和23年３月31日生)	昭和55年１月　岩崎通信機(株)退社 昭和55年２月　当社入社 平成２年３月　東京エレクトロン相模(株)(現　東京エレクトロン東北(株))取締役 平成３年４月　同社常務取締役 平成５年４月　東京エレクトロン東北(株)専務取締役 平成７年４月　同社取締役社長 平成８年６月　当社取締役 平成10年４月　東京エレクトロン東北(株)取締役会長(現任) 平成10年６月　当社常務取締役(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.取締役会長 TOKYO ELECTRON OREGON,LLC 取締役社長 SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.取締役会長	10
取締役	栗　山　敬一郎 (昭和14年１月６日生)	昭和46年12月　住友商事(株)退社 昭和47年２月　テル・アヴイエーション(株)入社 昭和62年12月　当社取締役 平成３年10月　当社常務取締役 平成４年６月　当社専務取締役 平成５年９月　当社取締役退任 平成５年10月　東京エレクトロン　エフイー(株)取締役社長 平成７年６月　当社取締役 平成８年４月　東京エレクトロン　デバイス(株)取締役会長(現任) 平成９年１月　当社取締役副社長 平成10年６月　当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン　デバイス(株)取締役会長	14

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役	松　葉　邦　行 (昭和15年１月16日生)	昭和42年３月　日本電信電話公社退社 昭和42年４月　当社入社 平成５年10月　東京エレクトロン東北(株)取締役社長 平成７年４月　同社取締役会長 平成７年６月　当社取締役 平成７年７月　当社常務取締役 平成８年６月　当社専務取締役 平成10年６月　当社取締役(現任) 東京エレクトロン　エフイー(株)取締役社長 平成12年４月　東京エレクトロン　エフイー(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン　エフイー(株)取締役会長	千株 10
取締役	高　嶋　　浩 (昭和13年12月２日生)	昭和59年２月　川崎重工業(株)退社 昭和59年３月　当社入社 昭和62年１月　テル九州(株)(現　東京エレクトロン九州(株))取締役社長 平成７年６月　当社取締役(現任) 平成10年４月　東京エレクトロン九州(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役会長	5
取締役	井　上　準　一 (昭和18年１月８日生)	昭和45年４月　富士通(株)退社 昭和45年５月　当社入社 昭和52年４月　(株)テルメック取締役 昭和59年12月　当社取締役 平成２年10月　東京エレクトロン山梨(株)専務取締役 平成２年12月　当社取締役退任 平成３年４月　東京エレクトロン山梨(株)取締役社長 平成７年６月　当社取締役(現任) 平成10年４月　東京エレクトロン山梨(株)取締役会長 平成13年４月　東京エレクトロン　エイ・ティー(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン　エイ・ティー(株)取締役会長	10
取締役	砂　原　幸　雄 (昭和12年５月８日生)	昭和36年４月　(株)東京放送入社 平成５年６月　同社取締役 平成８年５月　同社取締役社長(現任) 平成８年６月　当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)東京放送取締役社長	—
常勤監査役	石　橋　寛　介 (昭和15年２月６日生)	昭和46年10月　住友商事(株)退社 昭和47年１月　テル・アヴイエーション(株)取締役 昭和59年12月　当社取締役 平成２年８月　東京エレクトロン　エフイー(株)取締役社長 平成２年12月　当社取締役退任 平成５年６月　当社専務取締役 平成８年６月　当社常勤監査役(現任)	2

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常勤監査役	三　好　和　昭 (昭和12年３月14日生)	昭和34年４月　(株)ラジオ東京(現　(株)東京放送)入社 平成９年６月　当社常勤監査役(現任)	千株 —
常勤監査役	鈴　木　孝　則 (昭和16年６月13日生)	昭和44年７月　通商産業省工業技術院電気試験所退所 昭和44年８月　当社入社 昭和61年10月　テル・サームコ(株)取締役 昭和63年12月　当社取締役 平成10年６月　当社常勤監査役(現任)	0
監査役	前　田　　博 (昭和29年５月10日生)	昭和56年４月　弁護士登録 平成元年８月　三井安田法律事務所　所属 平成13年６月　当社監査役（現任）	—
計	—	—	75

(注) 1. 監査役のうち三好和昭および前田　博は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、取締役会の決定した経営方針に則り、その実現のための事業戦略を立案、決定、実行し、成果を出すことを使命とする「コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)」制度を平成10年４月より導入しております。コーポレート・シニア・スタッフは、代表取締役、グループ・ジェネラル・マネージャー、ビジネス・ユニット・ジェネラル・マネージャー、子会社社長など30名で構成されています。ビジネス・ユニットとは、損益管理の単位である製品別に、世界各国のグループ会社にまたがる実体のあるマネージメント組織体であり、また平成13年４月に複数のビジネス・ユニットおよびファンクションを統括するグループ制を導入し、設置しております。

第５　経理の状況

１．　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成11年４月１日から平成12年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度(平成11年４月１日から平成12年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成11年４月１日から平成12年３月31日まで)及び第37期事業年度(平成11年４月１日から平成12年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)及び第38期事業年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士宮下英次氏及び公認会計士杉浦文彦氏の監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監　査　報　告　書

東京エレクトロン株式会社

取締役社長　東　　哲　郎　殿

作　成　日　　平成12年６月28日

事務所名　　公認会計士　桜　友　共　同　事　務　所

公認会計士　　吉野昌平

公認会計士　　宮下英次

公認会計士　　杉浦文彦

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成11年４月１日から平成12年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私たちは、上記の連結財務諸表が東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成12年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は第４回無担保新株引受権付社債の発行を行っている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）　会社は、当連結会計年度より連結財務諸表における基本となる事項又は追加情報の注記に記載のとおり、改訂後の連結財務諸表原則並びに研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの原則及び会計基準により連結財務諸表を作成している。

以　上

監　査　報　告　書

平成13年６月27日

東京エレクトロン株式会社
　取締役社長　東　　哲　郎　殿

公認会計士　桜友共同事務所

公認会計士　　吉　野　昌　年

公認会計士　　宮　下　英　次

公認会計士　　杉　浦　文　彦

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成12年４月１日から平成13年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私たちは、上記の連結財務諸表が東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成13年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)　会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以　上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 平成12年３月31日現在			当連結会計年度 平成13年３月31日現在		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
(資産の部)						
Ⅰ 流動資産						
1. 現金及び預金		79,518			65,320	
2. 受取手形及び売掛金 ※1		165,053			287,968	
3. 有価証券		834			—	
4. たな卸資産		112,481			161,980	
5. 繰延税金資産		5,305			12,658	
6. その他		12,991			22,033	
7. 貸倒引当金		△1,028			△1,720	
流動資産合計		375,157	75.1		548,241	75.2
Ⅱ 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物	89,795			106,752		
減価償却累計額	38,966	50,828		38,158	68,593	
2. 機械装置及び運搬具	42,788			51,022		
減価償却累計額	22,310	20,477		26,789	24,233	
3. 工具器具及び備品	24,731			33,584		
減価償却累計額	15,742	8,988		22,242	11,342	
4. 土地 ※2		16,554			19,698	
5. 建設仮勘定		876			853	
有形固定資産合計		97,726	19.6		124,720	17.1
(2) 無形固定資産						
1. 連結調整勘定		—			18,826	
2. その他の無形固定資産		5,696			8,697	
無形固定資産合計		5,696	1.1		27,524	3.7
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		9,009			11,599	
2. 長期貸付金		153			126	
3. 繰延税金資産		2,144			7,394	
4. その他		8,752			10,148	
5. 貸倒引当金		△234			△242	
投資その他の資産合計		19,826	4.0		29,025	4.0
固定資産合計		123,248	24.7		181,270	24.8
Ⅲ 為替換算調整勘定		1,093	0.2		—	—
資産合計		499,499	100.0		729,511	100.0

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 平成12年３月31日現在			当連結会計年度 平成13年３月31日現在		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
(負債の部)						
Ⅰ　流動負債						
1.　輸入支払手形及び買掛金		50,103			60,541	
2.　短期借入金		26,696			51,431	
3.　コマーシャル・ペーパー		—			30,000	
4.　一年以内償還予定社債		30,000			—	
5.　未払法人税等		11,843			41,440	
6.　賞与引当金		7,375			10,948	
7.　その他		20,439			44,079	
流動負債合計		146,457	29.3		238,441	32.7
Ⅱ　固定負債						
1.　社債		40,000			94,500	
2.　転換社債		15,601			15,502	
3.　長期借入金		11,676			16,345	
4.　繰延税金負債		24			—	
5.　退職給与引当金		11,581			—	
6.　退職給付引当金		—			28,698	
7.　役員退職慰労引当金		—			1,108	
8.　新株引受権		—			705	
9.　その他		520			870	
固定負債合計		79,404	15.9		157,730	21.6
負債合計		225,861	45.2		396,171	54.3
(少数株主持分)						
少数株主持分		34	0.0		58	0.0
(資本の部)						
Ⅰ　資本金		47,163	9.4		47,212	6.5
Ⅱ　資本準備金		70,225	14.1		70,274	9.6
Ⅲ　連結剰余金		157,875	31.6		214,920	29.5
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		—	—		1,658	0.2
Ⅴ　為替換算調整勘定		—	—		2,734	0.4
		275,264	55.1		336,800	46.2
Ⅵ　自己株式		△1,661	△0.3		△3,519	△0.5
資本合計		273,602	54.8		333,281	45.7
負債、少数株主持分及び資本合計		499,499	100.0		729,511	100.0

② 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目		前連結会計年度 自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日			当連結会計年度 自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
				%			%
Ⅰ 売上高			440,728	100.0		723,880	100.0
Ⅱ 売上原価			303,838	68.9		458,902	63.4
売上総利益			136,890	31.1		264,978	36.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		22,102			27,617		
2. 賞与引当金繰入額		3,800			4,232		
3. 退職給与引当金繰入額		1,532			—		
4. 退職給付引当金繰入額		—			2,651		
5. その他の人件費		9,288			17,803		
6. 旅費及び交通費		6,041			8,988		
7. 減価償却費		7,106			7,307		
8. 研究開発費	※2	37,134			52,910		
9. 貸倒引当金繰入額		239			531		
10. その他		13,828	101,074	23.0	21,848	143,891	19.9
営業利益			35,816	8.1		121,086	16.7
Ⅳ 営業外収益							
1. 受取利息		216			604		
2. 受取配当金		60			64		
3. 固定資産賃貸料		387			507		
4. その他		944	1,608	0.4	452	1,628	0.3
Ⅴ 営業外費用							
1. 支払利息		1,959			2,378		
2. 新株発行費		24			4		
3. 社債発行費		100			277		
4. 固定資産賃貸費用		268			222		
5. 為替差損		911			424		
6. その他		320	3,585	0.8	183	3,491	0.5
経常利益			33,838	7.7		119,223	16.5
Ⅵ 特別利益							
1. 前期損益修正益	※3	397			8		
2. 固定資産売却益	※1	410			73		
3. 国庫補助金等受入益		100			100		
4. その他		—	908	0.2	2	184	0.0
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	※1	2,168			2,521		
2. 過年度特許使用料		1,574			—		
3. ゴルフ会員権評価損		1,253			35		
4. 投資有価証券評価損		—			1,552		
5. 退職給付会計基準変更時差異償却額		—			15,974		
6. その他		61	5,058	1.2	191	20,275	2.8
税金等調整前当期純利益			29,689	6.7		99,131	13.7
法人税、住民税及び事業税		14,544			50,588		
法人税等調整額		△4,708	9,836	2.2	△13,489	37,099	5.1
少数株主利益			5	0.0		20	0.0
当期純利益			19,847	4.5		62,011	8.6

③　連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日		当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日	
	金額		金額	
Ⅰ　連結剰余金期首残高	144,714		157,875	
過年度税効果調整額	2,717	147,432	―	157,875
Ⅱ　連結剰余金減少高				
1．配当金	2,095		4,733	
2．役員賞与	―		234	
3．連結子会社増加に伴う剰余金減少高	7,309	9,404	―	4,967
Ⅲ　当期純利益		19,847		62,011
Ⅳ　連結剰余金期末残高		157,875		214,920

④　連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日 金額	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日 金額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.　税金等調整前当期純利益	29,689	99,131
2.　減価償却費	19,445	21,678
3.　連結調整勘定償却額	—	148
4.　退職給与引当金の減少額（増加額）	2,153	△11,578
5.　退職給付引当金の増加額	—	28,698
6.　役員退職慰労引当金の増加額	—	1,108
7.　貸倒引当金の増加額	212	695
8.　賞与引当金の増加額	3,174	3,481
9.　受取利息及び配当金	△276	△669
10.　支払利息	1,963	2,380
11.　為替差損	747	100
12.　社債発行費	100	277
13.　新株発行費	24	4
14.　前期損益修正益	△397	△8
15.　固定資産売却損益	△391	△44
16.　固定資産等除却損	2,149	2,491
17.　投資有価証券評価損	—	1,552
18.　ゴルフ会員権評価損	1,253	35
19.　売上債権の増加額	△31,675	△121,668
20.　たな卸資産の増加額	△27,196	△53,665
21.　仕入債務の増加額	22,415	9,709
22.　未収消費税等の増加額	△3,542	△4,859
23.　役員賞与の支払額	—	△234
24.　その他	10,676	13,009
小計	30,527	△8,221
25.　利息及び配当金の受取額	280	670
26.　利息の支払額	△1,922	△2,295
27.　法人税等の支払額	△3,757	△19,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,126	△29,442
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.　定期預金の預入による支出	—	△30
2.　定期預金の払戻による収入	150	—
3.　有形固定資産の取得による支出	△14,577	△39,155
4.　有形固定資産の売却による収入	1,566	890
5.　無形固定資産の取得による支出	△4,100	△4,568
6.　無形固定資産の売却による収入	26	5
7.　投資有価証券の取得による支出	△500	△474
8.　投資有価証券の売却による収入	103	15
9.　新規連結子会社の取得による支出	—	△18,867
10.　貸付による支出	△68	△41
11.　貸付金の回収による収入	90	68
12.　その他	1,117	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,192	△62,359
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.　短期借入金の純増加額	13,021	23,926
2.　コマーシャル・ペーパーの純増加額(減少額)	△10,000	30,000
3.　長期借入れによる収入	5,700	8,671
4.　長期借入金の返済による支出	△2,477	△3,757
5.　社債の発行による収入	19,899	54,938
6.　社債の償還による支出	—	△30,000
7.　自己株式の純増加額	△454	△1,858
8.　配当金の支払額	△2,095	△4,733
9.　その他	△24	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,569	77,182

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
	金額	金額
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	△468	391
Ⅴ　現金及び現金同等物の減少額(増加額)	32,036	△14,228
Ⅵ　現金及び現金同等物期首残高	46,760	79,518
Ⅶ　新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	721	―
Ⅷ　現金及び現金同等物期末残高	79,518	65,290

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
1.　連結の範囲に関する事項 連結子会社の数　28社 連結子会社は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、連結子会社28社のうち東京エレクトロン宮城(株)、東京エレクトロン イー・イー(株)、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS,INC.、TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.、TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES,INC.、TOKYO ELECTRON FRANCE S.A.R.L.につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。	1.　連結の範囲に関する事項 連結子会社の数　30社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロン東北(株) 東京エレクトロン山梨(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロン エフイー(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA,INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.
2.　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数　なし (2) 持分法適用の関連会社数　　なし	2.　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数　なし (2) 持分法適用の関連会社数　　なし
3.　連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。	3.　連結子会社の事業年度に関する事項 同左
4.　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 総平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 主として個別法による原価法を採用しております。 ―――――― (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 ②無形固定資産 定額法によっております。	4.　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法によっております。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　２～60年 機械装置及び運搬具　　２～17年 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の基準に基づく法定繰入率による限度相当額のほか、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 海外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 ③退職給与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員及び従業員の退職金支給に備えるため、役員については内規に基づく期末退職金要支給額の相当額を、従業員については期末退職金要支給額の40%相当額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 海外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 同左 ③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異(15,974百万円)については、当連結会計年度において一括費用処理しております。なお、当中間連結会計期間では２年による按分額を費用処理しておりましたが、下期において当期一括費用処理といたしました。これは、当下期において方針決定された、報酬制度・退職金・年金制度等人事諸制度改訂に伴う未認識退職給付債務の重要性が高まったことから、既に顕在化している会計基準変更時差異の早期償却により一層の財務健全化を行う必要性が増したことによるものであります。したがって、当中間連結会計期間は、一括費用処理に基づく按分額を計上した場合と比較して、税金等調整前中間純利益が3,993百万円多く表示されております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(４年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
――――――	
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ―――――― (6) その他 ①当社及び国内連結子会社は、退職金制度のほか、昭和46年12月１日より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成元年10月１日より調整年金制度に移行しました。 平成11年３月31日現在の年金資産の合計額　11,551百万円 (数理債務　14,787百万円) 過去勤務費用の掛金期間　20年 ②消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。 (6) その他 ①　―――――― ②消費税等の会計処理の方法 同左
5.　連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 ――――――	5.　連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6.　連結調整勘定の償却に関する事項 ――――――	6.　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
7.　利益処分項目等の取扱いに関する事項 「連結剰余金計算書」は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	7.　利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8.　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	8.　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「試験研究費」として表示しておりました研究開発費は、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日)に基づき、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「研究開発費」として表示しております。 ――――――	(連結損益計算書) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、20百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、20百万円であります。

(追加情報)

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
(自社利用ソフトウェア) 　前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産の「その他の無形固定資産」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。この変更による影響はありません。	―――――――
(税効果会計) 　連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から税効果会計を適用して連結財務諸表を作成しております。これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産7,450百万円(流動資産5,305百万円、投資その他の資産2,144百万円)、繰延税金負債24百万円(固定負債)が新たに計上されるとともに、当期純利益は4,708百万円、連結剰余金期末残高は7,426百万円多く計上されております。	―――――――
―――――――	(退職給付会計) 　当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付に係る費用は16,520百万円増加し、経常利益は484百万円、税金等調整前当期純利益は16,459百万円減少しております。 　なお、「退職給与引当金」及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。また、退職給付会計が適用されたことに伴い、従来は「退職給与引当金」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」を、当連結会計年度より区分掲記しております。前連結会計年度の「退職給与引当金」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、890百万円であります。
―――――――	(金融商品会計) 　当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年1月22日)を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は1,598百万円減少しております。 　また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、すべての有価証券をその他有価証券として「投資有価証券」に含めて表示しております。その結果、流動資産の「有価証券」は834百万円減少し、投資その他の資産の「投資有価証券」は834百万円増加しております。

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
―――――――	(外貨建取引等会計処理基準) 　当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年10月22日))を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。 　また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成12年３月31日現在	当連結会計年度 平成13年３月31日現在
※1. ――――――	※1.連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 2,565百万円
※2. 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 461百万円	※2. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日	当連結会計年度 自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日
※1. 固定資産売却・除却損益の内訳	※1. 固定資産売却・除却損益の内訳
売却益 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 85百万円 工具器具及び備品 83百万円 土地 242百万円 合計 410百万円	売却益 機械装置及び運搬具 24百万円 工具器具及び備品 48百万円 合計 73百万円
売却損 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 18百万円 合計 18百万円	売却損 機械装置及び運搬具 29百万円 工具器具及び備品 0百万円 合計 29百万円
除却損 建物及び構築物 869百万円 機械装置及び運搬具 913百万円 工具器具及び備品 337百万円 その他の無形固定資産 27百万円 投資その他の資産(その他) 1百万円 合計 2,149百万円	除却損 建物及び構築物 537百万円 機械装置及び運搬具 1,805百万円 工具器具及び備品 107百万円 その他の無形固定資産 41百万円 合計 2,491百万円
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 37,134百万円	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 52,910百万円
※3. 前期損益修正益は、税務更正等の受入金額であります。	※3. 同左

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　65,320百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△30百万円 現金及び現金同等物　65,290百万円
2.　重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 転換社債の転換による資本金増加額　1,631百万円 転換社債の転換による資本準備金増加額　1,631百万円 転換による転換社債減少額　3,263百万円	2.　重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 転換社債の転換による資本金増加額　49百万円 転換社債の転換による資本準備金増加額　49百万円 転換による転換社債減少額　99百万円
――――――	3.　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC. 流動資産　5百万円 固定資産　2百万円 連結調整勘定　2,974百万円 SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.の取得価額　2,982百万円 SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.の現金及び現金同等物　△4百万円 差引:SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.取得のための支出　2,978百万円 TIMBRE TECHNOLOGIES,INC. 流動資産　154百万円 固定資産　59百万円 連結調整勘定　16,001百万円 流動負債　△215百万円 TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.の取得価額　15,999百万円 TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.の現金及び現金同等物　△110百万円 差引:TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.取得のための支出　15,889百万円

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
自　平成11年４月１日
至　平成12年３月31日</th><th>当連結会計年度
自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日</th></tr>
<tr><td>1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)
<table><tr><th></th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>51</td><td>51</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>36</td><td>36</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>15</td><td>15</td></tr></table>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr></table>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>11百万円</td></tr></table>(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2.　オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table><tr><td>１年以内</td><td>98百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>75百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>173百万円</td></tr></table></td><td>1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)
<table><tr><th></th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>34</td><td>34</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>4</td><td>4</td></tr></table>同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr></table>同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr></table>(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
2.　オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table><tr><td>１年以内</td><td>473百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>1,503百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,977百万円</td></tr></table></td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券の時価等

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 平成12年３月31日現在		
	連結貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	824	1,720	895
債券	10	10	0
その他	―	―	―
小計	834	1,731	896
固定資産に属するもの			
株式	8,086	12,098	4,011
債券	―	―	―
その他	113	109	△4
小計	8,199	12,207	4,007
合計	9,034	13,939	4,904

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

(1) 上場有価証券

主に、東京証券取引所の最終価格によっております。

(2) 非上場の証券投資信託の受益証券

基準価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式　809百万円

当連結会計年度

1．売買目的有価証券(平成13年３月31日現在)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成13年３月31日現在)

該当事項はありません。

3．その他有価証券で時価のあるもの(平成13年３月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,121	10,107	2,985
	(2) 債券			
	社債	10	10	0
	(3) その他	100	100	0
	小計	7,231	10,218	2,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	608	469	△139
	(2) その他	13	12	△0
	小計	622	482	△140
合計		7,854	10,700	2,846

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成12年４月１日　至平成13年３月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5．時価評価されていない有価証券の内容(平成13年３月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	898

6．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

(平成13年３月31日現在)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内
(1) 債券			
社債	―	10	―
(2) その他	―	―	13
合計	―	10	13

(デリバティブ取引関係)

1．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、外貨建の取引をヘッジするためのものであるため、外貨建資産および負債ならびに成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で利用しております。また、海外関係会社から返済される貸付金及び金利のキャッシュ・フローを確定させる目的で、その元利ともに先物為替予約を利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスクの管理体制 先物為替予約の依頼は各社が行い、先物為替予約取引の実行及び管理は各社の財務担当部署が行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。	(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)、及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。 ―――――――

2．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 平成12年３月31日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,921	5	18,156	△235
	買建				
	米ドル	5,747	1	5,742	△4
	日本円	95	―	95	△0
合計		―	―	―	△240

(注) 1．「時価」は先物相場を使用しております。
2．外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、前連結会計年度末連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。
3．当連結会計年度はヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

(退職給付会計関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
自　平成11年４月１日
至　平成12年３月31日</th><th>当連結会計年度
自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>
1.　採用している退職給付制度の概要
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。
2.　退職給付債務に関する事項(平成13年３月31日現在)
(単位：百万円)
<table>
<tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△46,448</td></tr>
<tr><td>ロ. 年金資産</td><td>15,575</td></tr>
<tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ＋ロ)</td><td>△30,873</td></tr>
<tr><td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td><td>2,174</td></tr>
<tr><td>ヘ. 未認識過去勤務債務</td><td>―</td></tr>
<tr><td>ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)</td><td>△28,698</td></tr>
<tr><td>チ. 前払年金費用</td><td>―</td></tr>
<tr><td>リ. 退職給付引当金(ト－チ)</td><td>△28,698</td></tr>
</table>
(注)　厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3.　退職給付費用に関する事項
(自平成12年４月１日　至平成13年３月31日)
(単位：百万円)
<table>
<tr><td>イ. 勤務費用(注)</td><td>3,942</td></tr>
<tr><td>ロ. 利息費用</td><td>1,417</td></tr>
<tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△419</td></tr>
<tr><td>ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>15,974</td></tr>
<tr><td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>ヘ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>ト. 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)</td><td>20,915</td></tr>
</table>
(注)　厚生年金基金に対する従業員拠出額を除いて算出しております。
4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
<table>
<tr><td>イ. 退職給付見込額の期間按分方法</td><td>期間定額基準</td></tr>
<tr><td>ロ. 割引率</td><td>3.50%</td></tr>
<tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>3.00%</td></tr>
<tr><td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>―</td></tr>
<tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>4年</td></tr>
<tr><td>ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>当連結会計年度に一括費用処理しております。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成12年３月31日現在	当連結会計年度 平成13年３月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 4,881 棚卸資産に係る未実現利益 3,171 賞与引当金 1,350 固定資産に係る未実現利益 1,172 未払事業税 1,007 退職給与引当金 837 ゴルフ会員権評価損 518 その他 2,188 繰延税金資産小計 15,128 評価性引当額 △5,935 繰延税金資産合計 9,193 繰延税金負債 特別償却準備金 △1,027 債権債務相殺に伴う貸倒引当金修正 △314 輸入製品国内市場開拓準備金 △252 その他 △173 繰延税金負債合計 △1,767 繰延税金資産の純額 7,426	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 退職給付引当金 8,180 棚卸資産に係る未実現利益 5,282 未払事業税 3,911 税務上の繰越欠損金 2,446 賞与引当金 2,101 固定資産に係る未実現利益 1,361 ゴルフ会員権評価損 527 その他 3,371 繰延税金資産小計 27,183 評価性引当額 △2,479 繰延税金資産合計 24,703 繰延税金負債 在外子会社の留保利益 △1,973 その他有価証券評価差額金 △1,454 特別償却準備金 △884 債権債務相殺に伴う貸倒引当金修正 △282 その他 △129 繰延税金負債合計 △4,725 繰延税金資産の純額 19,978 当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 12,658 固定資産－繰延税金資産 7,394 流動負債－その他(注) △74 固定負債－繰延税金負債 — (注)当連結会計年度におきまして、流動負債－繰延税金負債は負債、少数株主持分及び資本の合計の100分の１以下のため、流動負債「その他」に含めて連結貸借対照表に記載しております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 国内の法定実効税率 42.05 (調整) 繰越欠損金等税効果未認識差異 △4.27 税額控除等 △2.57 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.87 税率差異による差額 △1.42 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.86 その他 0.35 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.13	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 国内の法定実効税率 42.05 (調整) 繰越欠損金等税効果未認識差異 △4.42 税率差異による差額 △1.50 税額控除等 △1.22 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.54 在外子会社の留保利益に対する税効果認識 1.99 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.53 その他 0.53 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.42

(セグメント情報)

1．　事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

2．　所在地別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．　海外売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日			
	台湾	米国	その他	計
Ⅰ　海外売上高	101,065	65,637	90,038	256,741
Ⅱ　連結売上高				440,728
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	23.0%	14.9%	20.4%	58.3%

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日			
	米国	台湾	その他	計
Ⅰ　海外売上高	140,228	131,152	153,226	424,608
Ⅱ　連結売上高				723,880
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	19.4%	18.1%	21.2%	58.7%

(注) 1．　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．　その他に属する主な国
韓国、イギリス、フランス、ドイツ、シンガポール
3．　海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
１株当たり純資産額	1,560円27銭	1,901円38銭
１株当たり当期純利益	113円53銭	353円76銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	110円64銭	344円75銭

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日	当連結会計年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日
平成12年５月17日、５月19日及び５月24日開催の取締役会決議により、以下のとおり第４回無担保新株引受権付社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。 新株引受権証券については、払込期日に当社が引受証券会社より全額を取得し、当社従業員および当社関係会社に対し売却されました。なお、当社関係会社への売却は、当該関係会社が、自己の役員および従業員の一部に対して、これらの者との間で締結される覚書に従い、新株引受権証券を売却または支給することを目的として行われたものであります。 1．発行総額　4,500百万円 2．発行価格　額面100円につき115円91銭(うち社債 100円、新株引受権 15円91銭) 3．払込期日　平成12年６月９日 4．利率　年1.59% 5．社債の償還期限　平成18年６月９日 6．新株引受権の内容 (1) 付与割合　100% (2) 新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額の総額 4,500百万円 (3) 発行すべき株式の内容 額面普通株式(１株の額面金額50円) ただし、新株引受権の行使により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は当社無額面普通株式とします。 (4) 行使価額　14,070円 (5) 行使期間 平成14年７月１日から平成18年６月８日まで (6) 新株引受権の譲渡 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員および従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 7．手取金の使途　運転資金	平成13年５月16日、５月18日及び５月23日開催の取締役会決議により、以下のとおり第５回無担保新株引受権付社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。 新株引受権証券については、払込期日に当社が引受証券会社より全額を取得し、当社従業員および当社関係会社に対し売却されました。なお、当社関係会社への売却は、当該関係会社が、自己の役員および従業員の一部に対して、これらの者との間で締結される覚書に従い、新株引受権証券を売却または支給することを目的として行われたものであります。 1．発行総額　5,500百万円 2．発行価格　額面100円につき111円49銭(うち社債 100円、新株引受権 11円49銭) 3．払込期日　平成13年６月８日 4．利率　年0.86% 5．社債の償還期限　平成19年６月８日 6．新株引受権の内容 (1) 付与割合　100% (2) 新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額の総額 5,500百万円 (3) 発行すべき株式の内容 額面普通株式(１株の額面金額50円) ただし、新株引受権の行使により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は当社無額面普通株式とします。 (4) 行使価額　9,608円 (5) 行使期間 平成15年７月１日から平成19年６月７日まで (6) 新株引受権の譲渡 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員および従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 7．手取金の使途　運転資金

⑤　連結附属明細表

ａ．社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当社	第５回無担保社債	平成７年９月21日	30,000	―	年2.45%	無担保	平成12年９月21日	
当社	第６回無担保社債	平成９年８月８日	20,000	20,000	年2.00%	無担保	平成14年８月８日	
当社	第７回無担保社債	平成11年７月23日	20,000	20,000	年1.39%	無担保	平成16年７月23日	
当社	第８回無担保社債	平成12年８月18日	―	20,000	年0.85%	無担保	平成15年８月18日	
当社	第９回無担保社債	平成12年８月18日	―	30,000	年1.30%	無担保	平成17年８月18日	
当社	第4回無担保新株引受権付社債	平成12年６月９日	―	4,500	年1.59%	無担保	平成18年６月９日	(注)3.
計	―	―	70,000	94,500	―	―	―	―
当社	第２回無担保転換社債	平成６年４月27日	15,601	15,502	年 0.9%	無担保	平成15年９月30日	(注)2.
合計	―	―	85,601	110,002	―	―	―	―

(注) 1.　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
―	20,000	35,502	20,000	30,000

2.　転換社債の内容等は次のとおりであります。

(1) 転換によって発行すべき株式の内容　　当社額面普通株式(１株の額面金額50円)

(2) 転換の条件

(イ)転換価格　　転換価格は、１株につき3,150円とします。(貸借対照表日現在)なお、転換価格は株式の分割により3,465円から3,150円に変更しております。

(ロ)転換価格の調整　　転換価格は、本社債発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって新株式を発行する場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価格} = \text{調整前転換価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る価格をもって株式に転換できる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等がおこなわれる場合にも調整されます。ただし、転換により当社額面普通株式を発行する場合で、調整後の転換価格が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の転換価格とします。

(3) 転換請求期間　　平成６年６月１日から平成15年９月29日まで

3.　新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

(1) 発行すべき株式の内容　　当社額面普通株式(１株の額面金額50円)
ただし、新株引受権の行使により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は、当社無額面普通株式とします。

(2) 株式の発行価格　　発行価格は、１株につき14,070円とします。

(3) 発行価格の調整　　発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

	また、発行価格は、株式の分割もしくは併合、または時価を下回る転換価額もしくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとします。ただし、発行価格は、新株引受権の行使により発行される株式が当社額面株式である場合、当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとします。
(4) 発行価額の総額	4,500百万円
(5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額	なし
(6) 新株引受権の付与割合	新株引受権付社債の券面総額に対し100%
(7) 新株引受権の行使期間	平成14年７月１日から平成18年６月８日まで
(8) 新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員および従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

b．借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	23,997	48,462	% 1.08	―	
１年以内に返済予定の長期借入金	2,698	2,969	2.04	―	
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	11,676	16,345	1.39	平成14年～18年	(注)2.
その他の有利子負債 ｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ（１年以内)	―	30,000	0.13	―	
合計	38,372	97,777	―	―	―

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	8,475	3,169	2,974	1,726

3. 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。

(単位：百万円)

特定融資枠契約の総額	10,000
当連結会計年度末残高	―
当連結会計年度契約手数料	15

(2) その他

該当事項はありません。

監　査　報　告　書

東京エレクトロン株式会社

取締役社長　東　　哲　郎　殿

作　成　日　　平成12年６月28日

事務所名　　公認会計士　桜　友　共　同　事　務　所

公認会計士　　吉　野　昌　[illegible]

公認会計士　　宮　下　英　次

公認会計士　　杉　浦　文　[illegible]

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成11年４月１日から平成12年３月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私たちは、上記の財務諸表が東京エレクトロン株式会社の平成12年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は第４回無担保新株引受権付社債の発行を行っている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）　会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以　上

監　査　報　告　書

平成13年６月27日

東京エレクトロン株式会社
　取締役社長　東　　哲　郎　殿

公認会計士　桜友共同事務所

公認会計士　　吉　野　昌　年

公認会計士　　宮　下　英　次

公認会計士　　杉　浦　文　彦

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成12年４月１日から平成13年３月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私たちは、上記の財務諸表が東京エレクトロン株式会社の平成13年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以　　上

2．財務諸表等

(1) 財務諸表

①　貸借対照表

(単位：百万円)

科目		第37期 平成12年３月31日現在 金額		構成比	第38期 平成13年３月31日現在 金額		構成比
				%			%
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
1．現金及び預金			72,635			51,420	
2．受取手形	※9		11,785			16,865	
3．売掛金			133,016			240,701	
4．有価証券			834			—	
5．自己株式			49			2	
6．商品			27,450			39,392	
7．貯蔵品			159			216	
8．前渡金			605			3,029	
9．前払費用			301			357	
10．繰延税金資産			751			3,057	
11．関係会社短期貸付金			105,014			112,875	
12．未収金	※3		10,557			14,140	
13．その他			1,833			6,531	
14．貸倒引当金			△1,563			△1,774	
流動資産合計			363,433	82.0		486,815	80.9
Ⅱ　固定資産							
(1) 有形固定資産							
1．建物		33,312			25,226		
減価償却累計額		17,149	16,162		12,535	12,690	
2．構築物		1,733			983		
減価償却累計額		1,195	537		644	339	
3．機械及び装置		10,185			10,274		
減価償却累計額		5,764	4,420		6,100	4,174	
4．車両及び運搬具		6			6		
減価償却累計額		6	0		6	0	
5．工具器具及び備品		5,994			5,842		
減価償却累計額		4,397	1,597		4,211	1,631	
6．土地	※6		13,318			14,835	
7．建設仮勘定			64			64	
有形固定資産合計			36,100	8.2		33,735	5.6
(2) 無形固定資産							
1．特許権			1,254			2,069	
2．ソフトウェア			1,852			2,107	
3．電話加入権			53			53	
4．その他			100			1,648	
無形固定資産合計			3,261	0.7		5,878	1.0

(単位：百万円)

科目	第37期 平成12年３月31日現在 金額	構成比	第38期 平成13年３月31日現在 金額	構成比
		%		%
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	7,005		8,511	
2. 自己株式	1,611		3,517	
3. 関係会社株式 ※1	22,892		45,345	
4. 従業員長期貸付金	83		69	
5. 関係会社長期貸付金	1,793		9,313	
6. 長期前払費用	1,766		1,182	
7. 繰延税金資産	387		2,160	
8. 長期差入保証金	3,756		3,796	
9. その他	1,423		1,369	
10. 貸倒引当金	△237		△280	
投資その他の資産合計	40,482	9.1	74,986	12.5
固定資産合計	79,844	18.0	114,600	19.1
資産合計	443,278	100.0	601,416	100.0
(負債の部)				
Ⅰ 流動負債				
1. 輸入支払手形	0		4	
2. 買掛金 ※2	67,102		91,000	
3. 短期借入金	951		11,063	
4. コマーシャル・ペーパー	—		30,000	
5. 一年以内償還予定社債	30,000		—	
6. 未払金 ※2 ※3	15,343		29,031	
7. 未払費用	137		206	
8. 未払法人税等	5,525		23,518	
9. 前受金	1,112		1,765	
10. 預り金	351		1,379	
11. 前受収益	182		118	
12. 賞与引当金	1,508		2,061	
13. その他	—		3,441	
流動負債合計	122,214	27.6	193,591	32.2
Ⅱ 固定負債				
1. 社債	40,000		94,500	
2. 転換社債	15,601		15,502	
3. 長期借入金	3,400		2,600	
4. 退職給与引当金 ※5	3,652		—	
5. 退職給付引当金	—		8,493	
6. 役員退職慰労引当金	—		384	
7. 預り保証金	30		0	
8. 新株引受権	—		705	
固定負債合計	62,683	14.1	122,185	20.3
負債合計	184,898	41.7	315,777	52.5

(単位：百万円)

科目	第37期 平成12年３月31日現在			第38期 平成13年３月31日現在		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
(資本の部)						
Ⅰ　資本金　※4		47,163	10.7		47,212	7.9
Ⅱ　資本準備金		70,225	15.8		70,274	11.7
Ⅲ　利益準備金		4,827	1.1		5,310	0.8
Ⅳ　その他の剰余金						
(1) 任意積立金						
1.　特別償却準備金	821			775		
2.　輸入製品国内市場開拓準備金	695			347		
3.　別途積立金	124,500	126,016		127,500	128,623	
(2) 当期未処分利益		10,147			33,202	
その他の剰余金合計		136,164	30.7		161,825	26.9
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		—	—		1,014	0.2
資本合計		258,380	58.3		285,638	47.5
負債・資本合計		443,278	100.0		601,416	100.0

② 損益計算書

(単位：百万円)

科目		第37期 自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日			第38期 自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
				%			%
Ⅰ 売上高			364,212	100.0		626,807	100.0
Ⅱ 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		25,809			27,450		
2. 当期商品仕入高	※1 ※4	316,766			530,596		
合計		342,575			558,047		
3. 商品期末たな卸高		27,450	315,125	86.5	39,392	518,655	82.7
売上総利益			49,087	13.5		108,152	17.3
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		326			344		
2. 従業員給料手当		5,476			5,953		
3. 従業員賞与		1,347			3,251		
4. 賞与引当金繰入額		1,265			1,739		
5. 退職金		346			—		
6. 退職給与引当金繰入額		832			—		
7. 退職給付引当金繰入額		—			1,248		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		—			58		
9. 福利費		1,154			1,201		
10. 旅費及び交通費		1,329			1,994		
11. 通信費		287			250		
12. 交際費		376			605		
13. 修繕費		567			668		
14. 租税公課		215			214		
15. 事務用消耗品費		1,066			2,381		
16. 地代家賃及び光熱費		1,805			1,951		
17. 広告宣伝費		208			533		
18. 減価償却費		2,139			2,285		
19. 研究開発費	※2	13,858			18,580		
20. 貸倒引当金繰入額		—			254		
21. 雑費		2,545	35,151	9.7	5,579	49,095	7.9
営業利益			13,936	3.8		59,056	9.4

(単位：百万円)

科目		第37期 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日			第38期 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
				%			%
Ⅳ　営業外収益							
1.　受取利息	※4	1,588			1,812		
2.　受取配当金	※4	1,805			544		
3.　固定資産賃貸料	※4	2,640			2,120		
4.　雑収入		593	6,628	1.8	334	4,811	0.8
Ⅴ　営業外費用							
1.　支払利息		87			109		
2.　社債利息		1,475			1,571		
3.　新株発行費		24			0		
4.　社債発行費		100			277		
5.　固定資産賃貸費用		1,502			1,268		
6.　為替差損		729			895		
7.　雑支出		162	4,083	1.1	46	4,169	0.7
経常利益			16,481	4.5		59,698	9.5
Ⅵ　特別利益							
1.　前期損益修正益	※5	378			—		
2.　貸倒引当金戻入益		66			—		
3.　固定資産売却益	※3	106			405		
4.　その他の特別利益		—	550	0.1	87	492	0.1
Ⅶ　特別損失							
1.　固定資産売却・除却損	※3	554			773		
2.　退職給付会計基準 変更時差異償却額		—			4,574		
3.　投資有価証券評価損		—			1,552		
4.　ゴルフ会員権評価損		1,078			25		
5.　過年度特許使用料		1,574			—		
6.　関係会社株式評価損		545			—		
7.　その他の特別損失		38	3,792	1.0	31	6,957	1.1
税引前当期純利益			13,239	3.6		53,234	8.5
法人税、住民税 及び事業税		6,862			27,115		
法人税等調整額		△1,751	5,110	1.4	△4,816	22,299	3.6
当期純利益			8,128	2.2		30,934	4.9
前期繰越利益			2,684			5,931	
過年度税効果調整額			△612			—	
税効果会計適用に伴う 積立金等取崩額			1,100			—	
中間配当額			1,048			3,330	
中間配当に伴う 利益準備金積立額			104			333	
当期未処分利益			10,147			33,202	

③　利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	第37期 株主総会承認日 平成12年６月28日		第38期 株主総会承認日 平成13年６月27日	
	金額		金額	
Ⅰ　当期未処分利益		10,147		33,202
Ⅱ　任意積立金取崩高				
特別償却準備金取崩高	155		169	
輸入製品国内市場開拓準備金取崩高	347	502	347	516
合計		10,650		33,719
Ⅲ　利益処分額				
1.　利益準備金	150		350	
2.　配当金	1,402		3,330	
3.　役員賞与金	57		114	
4.　任意積立金				
特別償却準備金	109		78	
別途積立金	3,000	4,719	20,000	23,872
Ⅳ　次期繰越利益		5,931		9,846

(注)　特別償却準備金及び輸入製品国内市場開拓準備金は、租税特別措置法に基づくものであります。

重要な会計方針

項目	第37期	第38期
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 総平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法)による原価法を採用しております。 ―――――	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 同　　左 (3) デリバティブ 時価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準を採用し、定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準を採用し、定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準を採用し、定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～50年 機械及び装置　２～11年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。 ―――――
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出年度に全額費用処理する方法によっております。	同　　左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の基準に基づく法定繰入率による限度相当額のほか、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

項目	第37期	第38期
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 (3) 退職給与引当金 役員及び従業員の退職金支給に備えるため、役員については内規に基づく期末退職金要支給額の相当額を、従業員については期末退職金要支給額の40%相当額を計上しております。 なお、役員退職給与引当金に相当する部分の金額は、商法第287条ノ２に該当する引当金であります。 従業員退職給与引当金の設定方法は次のとおりであります。 繰入方法……前期末と当期末の退職金要支給額の増差額(残高基準を限度とする) 取崩方法……前期末退職金要支給額 残高基準……期末退職金要支給額の40% ―――――――	(2) 賞与引当金 同　　左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 会計基準変更時差異(4,574百万円)については、当期において一括費用処理しております。なお、当中間会計期間では２年による按分額を費用処理しておりましたが、下期において当期一括費用処理といたしました。これは、当下期において方針決定された、報酬制度・退職金・年金制度等人事諸制度改訂に伴う未認識退職給付債務の重要性が高まったことから、既に顕在化している会計基準変更時差異の早期償却により一層の財務健全化を行う必要性が増したことによるものであります。したがって、当中間会計期間は、一括費用処理に基づく按分額を計上した場合と比較して、税引前中間純利益が1,143百万円多く表示されております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(４年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5.　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　　左

項目	第37期	第38期
6.　ヘッジ会計の方法	―――――――	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性の評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。
7.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 調整年金制度 当社は退職金制度のほか、昭和46年12月１日より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成元年10月１日より調整年金制度(連合設立の東京エレクトロン厚生年金基金)に移行しました。 平成11年３月31日現在の年金資産の合計額は11,551百万円(数理債務14,787百万円)であり、このうち当社の加入割合は28.6%(加入人員比)であります。 過去勤務費用の掛金期間 20年	(1) 消費税等の会計処理の方法 同　　左 ―――――――

(表示方法の変更)

第37期	第38期
(損益計算書) 　前期まで販売費及び一般管理費の「試験研究費」として表示しておりました研究開発費は、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日)に基づき、当期より販売費及び一般管理費の「研究開発費」として表示しております。	―――――――

(追加情報)

第37期	第38期
(自社利用ソフトウェア) 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。この変更による影響はありません。	―――――――
(税効果会計) 財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。 これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産1,138百万円(流動資産751百万円、投資その他の資産387百万円)が新たに計上されるとともに、当期純利益は1,751百万円、当期未処分利益は2,239百万円多く計上されております。	―――――――
―――――――	(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年６月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付に係る費用は4,631百万円増加し、経常利益は57百万円、税引前当期純利益は4,631百万円減少しております。 なお、「退職給与引当金」及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。また、退職給付会計が適用されたことに伴い、従来は「退職給与引当金」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」を、当期より区分掲記しております。前期の「退職給与引当金」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、326百万円であります。
―――――――	(金融商品会計) 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年１月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は11百万円、税引前当期純利益は1,589百万円減少しております。 また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、すべての有価証券をその他有価証券として「投資有価証券」に含めて表示しております。その結果、流動資産の「有価証券」は834百万円減少し、「投資有価証券」は834百万円増加しております。
―――――――	(外貨建取引等会計処理基準) 当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年10月22日))を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>第37期</th><th>第38期</th></tr>
<tr><td>※1.　主な外貨建資産・負債の外貨金額及び円貨換算額
<table>
<tr><th>科目</th><th>外貨額
(単位千通貨単位)</th><th>円換算額
(単位百万円)</th></tr>
<tr><td>関係会社株式</td><td>US$　87,000</td><td>9,315</td></tr>
</table>
※2.　関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
買掛金　64,151百万円
未払金　8,737百万円

※3.　当期の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。
未収金　308百万円
未払金　54百万円

※4.　授権株式数　300,000,000株
ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式についてこれに相当する株式数を減ずることとなっております。
発行済株式総数　175,659,848株

※5.　退職給与引当金の残高には、役員に対する退職給与引当金が326百万円含まれています。

※6.　国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額　461百万円

7.　偶発債務
借入債務に対する保証
東京エレクトロン山梨(株)
1,200百万円
リース債務に対する保証
TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.
136百万円
借入債務に対する保証予約
東京エレクトロン九州(株)
3,000百万円
仕入債務に対する保証
東京エレクトロン デバイス(株)
11,848百万円</td>
<td>※1.　――――――

※2.　関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
買掛金　87,984百万円
未払金　15,680百万円

※3.　当期の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。
未収金　603百万円
未払金　178百万円

※4.　授権株式数　300,000,000株
ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式についてこれに相当する株式数を減ずることとなっております。
発行済株式総数　175,691,269株

※5.　――――――

※6.　同　左

7.　偶発債務
借入債務に対する保証
東京エレクトロン山梨(株)
1,200百万円
リース債務に対する保証
TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.
1,720百万円
借入債務に対する保証予約
東京エレクトロン九州(株)
3,000百万円</td></tr>
</table>

第37期	第38期
8．　配当制限 (1) 契約による配当制限 第２回無担保転換社債(平成６年４月27日発行) 本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期以降の配当(中間配当を含む。)累計額が、監査済の損益計算書(財務諸表等規則による。)に示される経常損益から法人税及び住民税を控除した額の累計額に110億円を加えた額を超えるような配当(中間配当を含む。)を行いません。この場合、中間配当は、直前決算期の配当とみなします。 なお、株式分割については上記の規定は適用されません。 第５回無担保社債(平成７年９月21日発行) 本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期以降の配当(中間配当を含む。)累計額が、監査済の損益計算書(財務諸表等規則による。)に示される経常損益から法人税及び住民税を控除した額の累計額に120億円を加えた額を超えるような配当(中間配当を含む。)を行いません。この場合、中間配当は、直前決算期の配当とみなします。 (2) 自己株式取得による配当制限 貸借対照表上に計上されている「その他の剰余金」のうち、ストックオプション制度に基づく自己株式1,611百万円については、商法第290条第１項の規定により、配当に充当することが制限されるものであります。 ※9．　―――――――	8．　配当制限 (1) 契約による配当制限 同　　左 ――――――― (2) 自己株式取得による配当制限 貸借対照表上に計上されている「その他の剰余金」のうち、ストックオプション制度に基づく自己株式3,517百万円については、商法第290条第１項の規定により、配当に充当することが制限されるものであります。 ※9．　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　　2,282百万円

(損益計算書関係)

第37期	第38期
※1. 仕入高には直接販売諸掛及び売上原価とみなされる貿易取引に係る金利並びに銀行手数料を含んでおります。	※1. 同　左
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 13,858百万円	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18,580百万円
※3. 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械及び装置 24百万円 工具器具及び備品 81百万円 合計 106百万円 売却損 建物 0百万円 工具器具及び備品 15百万円 合計 16百万円 除却損 建物 25百万円 機械及び装置 412百万円 工具器具及び備品 92百万円 ソフトウェア 7百万円 合計 538百万円	※3. 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物 350百万円 機械及び装置 9百万円 工具器具及び備品 45百万円 合計 405百万円 売却損 機械及び装置 25百万円 合計 25百万円 除却損 建物 189百万円 構築物 3百万円 機械及び装置 485百万円 工具器具及び備品 66百万円 ソフトウェア 2百万円 合計 747百万円
※4. 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 296,889百万円 固定資産賃貸料 2,276百万円 受取利息 1,483百万円 受取配当金 1,759百万円	※4. 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 502,573百万円 固定資産賃貸料 1,676百万円 受取利息 1,449百万円 受取配当金 491百万円
※5. 前期損益修正益は、税務更正等の受入金額であります。	※5. ――――――
6. 営業に係る外貨建債権債務の換算差損益及び決済差損益は売上損益に含めて処理しております。	6. 同　左

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>第37期</th><th>第38期</th></tr>
<tr><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1.　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品</th><th>その他</th><th>合計</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>2,789</td><td>74</td><td>2,863</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,363</td><td>45</td><td>1,408</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>1,425</td><td>29</td><td>1,455</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固形資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2.　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　568百万円
１年超　886百万円
合計　1,455百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3.　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　576百万円
減価償却費相当額　576百万円

4.　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1.　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品</th><th>その他</th><th>合計</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,177</td><td>136</td><td>3,314</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,881</td><td>64</td><td>1,945</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>1,296</td><td>71</td><td>1,368</td></tr>
</table>
同　左

2.　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　588百万円
１年超　779百万円
合計　1,368百万円

同　左

3.　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　597百万円
減価償却費相当額　597百万円

4.　減価償却費相当額の算定方法
同　左
</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」及び当連結会計年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当事業年度(自平成12年４月１日　至平成13年３月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

<table>
<tr><th>第37期</th><th>第38期</th></tr>
<tr><td>1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)
繰延税金資産
未払事業税　549
ゴルフ会員権評価損　453
賞与引当金　384
退職給与引当金　244
役員退職給与引当金　137
その他　185
繰延税金資産合計　1,955

繰延税金負債
特別償却準備金　△562
輸入製品国内市場開拓準備金　△252
その他　△　2
繰延税金負債合計　△817
繰延税金資産の純額　1,138</td><td>1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)
繰延税金資産
退職給付引当金　2,392
未払事業税　2,146
賞与引当金　471
ゴルフ会員権評価損　460
投資有価証券評価損　259
その他　721
繰延税金資産合計　6,451

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△　736
特別償却準備金　△　496
繰延税金負債合計　△1,233
繰延税金資産の純額　5,218</td></tr>
<tr><td>2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)
法定実効税率　42.05
(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△4.17
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.23
その他　△0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率　38.60</td><td>2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略しております。</td></tr>
</table>

(１株当たり情報)

項目	第37期	第38期
１株当たり純資産額	1,470円91銭	1,625円80銭
１株当たり当期純利益	46円42銭	176円08銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	45円57銭	171円94銭

(重要な後発事象)

第37期	第38期
平成12年５月17日、５月19日及び５月24日開催の取締役会決議により、以下のとおり第４回無担保新株引受権付社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。 新株引受権証券については、払込期日に当社が引受証券会社より全額を取得し、当社従業員および当社関係会社に対し売却されました。なお、当社関係会社への売却は、当該関係会社が、自己の役員および従業員の一部に対して、これらの者との間で締結される覚書に従い、新株引受権証券を売却または支給することを目的として行われたものであります。 1. 発行総額　4,500百万円 額面100円につき115円91銭 2. 発行価格　(うち社債 100円、新株引受権 15円91銭) 3. 払込期日　平成12年６月９日 4. 利率　年1.59% 5. 社債の償還期限　平成18年６月９日 6. 新株引受権の内容 (1) 付与割合　100% (2) 新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額の総額 4,500百万円 (3) 発行すべき株式の内容 額面普通株式(１株の額面金額50円) ただし、新株引受権の行使により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は当社無額面普通株式とします。 (4) 行使価額　14,070円 (5) 行使期間 平成14年７月１日から平成18年６月８日まで (6) 新株引受権の譲渡 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員および従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 7. 手取金の使途　運転資金	平成13年５月16日、５月18日及び５月23日開催の取締役会決議により、以下のとおり第５回無担保新株引受権付社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。 新株引受権証券については、払込期日に当社が引受証券会社より全額を取得し、当社従業員および当社関係会社に対し売却されました。なお、当社関係会社への売却は、当該関係会社が、自己の役員および従業員の一部に対して、これらの者との間で締結される覚書に従い、新株引受権証券を売却または支給することを目的として行われたものであります。 1. 発行総額　5,500百万円 額面100円につき111円49銭 2. 発行価格　(うち社債 100円、新株引受権 11円49銭) 3. 払込期日　平成13年６月８日 4. 利率　年0.86% 5. 社債の償還期限　平成19年６月８日 6. 新株引受権の内容 (1) 付与割合　100% (2) 新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額の総額 5,500百万円 (3) 発行すべき株式の内容 額面普通株式(１株の額面金額50円) ただし、新株引受権の行使により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は当社無額面普通株式とします。 (4) 行使価額　9,608円 (5) 行使期間 平成15年７月１日から平成19年６月７日まで (6) 新株引受権の譲渡 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員および従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 7. 手取金の使途　運転資金

④　附属明細表

ａ．有価証券明細表

投資有価証券

(単位：百万円)

		銘柄	株式数	貸借対照表計上額
その他有価証券	株式	(株)東京放送	1,150,000 株	3,438
		(株)東海銀行	2,643,361	1,134
		(株)ビーエス・アイ	15,000	750
		東京海上火災保険(株)	310,250	388
		YIELD DYNAMICS, INC.	600,000	371
		(株)住友銀行	320,468	358
		(株)三和銀行	500,329	342
		(株)東芝	302,500	221
		沖電気工業(株)	300,250	189
		ローム(株)	9,000	186
		その他21銘柄	1,651,609	1,006
		計	7,802,767	8,388
	債券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額
		日興證券(株)転換社債	5	5
		日石三菱(株)転換社債	5	5
		計	10	10
	その他	種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額
		大和証券投資信託受益証券 08-4公社債投信（’91年8月）	100,000,000 口	100
		ED&F　Man社投資信託受益証券 Man-IP360　Limited	100,030	12
		計	100,100,030	113
投資有価証券合計				8,511

(注) 1.　株式会社東海銀行及び株式会社三和銀行は、平成13年４月２日をもって東洋信託銀行株式会社と共同して完全親会社となる株式会社UFJホールディングスを設立しました。これにより同行は株式会社UFJホールディングスの完全子会社となり、同日付で当社の所有している同行の株式はすべて株式会社UFJホールディングスに移転し、株式会社UFJホールディングスの株式2,140株を割り当て交付されました。

2.　株式会社住友銀行は、平成13年４月１日をもって株式会社さくら銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。なお、この合併により当社の株式会社三井住友銀行の保有株式数は320,468株となりました。

b．有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産	建物	33,312	813	8,899	25,226	12,535	1,800	12,690	
	構築物	1,733	34	784	983	644	63	339	
	機械及び装置	10,185	2,287	2,197	10,274	6,100	1,814	4,174	
	車両及び運搬具	6	—	—	6	6	—	0	
	工具器具及び備品	5,994	768	920	5,842	4,211	588	1,631	
	土地	13,318	1,517	—	14,835	—	—	14,835	
	建設仮勘定	64	0	—	64	—	—	64	
	計	64,614	5,421	12,800	57,234	23,498	4,267	33,735	—
無形固定資産	特許権	1,531	1,161	—	2,692	623	346	2,069	
	ソフトウェア	2,805	772	158	3,419	1,312	515	2,107	
	電話加入権	53	0	—	53	—	—	53	
	その他	163	1,570	—	1,733	84	21	1,648	
	計	4,553	3,504	158	7,899	2,020	883	5,878	—
長期前払費用		2,821	251	357	2,715	1,533	483	1,182	
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	評価用機械装置	2,287百万円
土地	合志地区駐車場用地	1,109百万円
その他	知的財産権使用許諾料	1,570百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	山梨(藤井地区)工場建物売却 （売却先　東京エレクトロン山梨(株)）	2,124百万円

c．資本金等明細表

(単位：百万円)

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			47,163	49	―	47,212	―
	うち既発行株式	額面普通株式	(175,659,848株) 47,163	(31,421株) 49	(―株) ―	(175,691,269株) 47,212	(注)1.
		計	(175,659,848株) 47,163	(31,421株) 49	(―株) ―	(175,691,269株) 47,212	―
資本準備金及び その他の資本剰余金		資本準備金					
		株式払込剰余金	70,131	49	―	70,181	(注)1.
		合併差益	93	―	―	93	
		計	70,225	49	―	70,274	―
利益準備金及び 任意積立金		利益準備金	4,827	483	―	5,310	(注)2.
		任意積立金					
		特別償却準備金	821	109	155	775	(注)3.
		輸入製品国内 市場開拓準備金	695	―	347	347	(注)3.
		別途積立金	124,500	3,000	―	127,500	(注)3.
		計	130,844	3,592	502	133,933	―

(注) 1. 資本金及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

転換社債の転換

額面普通株式	31,421株
資本金	49百万円
資本準備金	49百万円

2. 利益準備金の増加の原因は、前期決算の利益処分による積立額150百万円及び当期中間配当に伴う積立額333百万円であります。

3. 任意積立金の増減の原因は、すべて前期決算の利益処分によるものであります。

d．引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,800	2,055	―	1,800	2,055	
賞与引当金	1,508	2,061	1,508	―	2,061	
退職給与引当金	3,652	―	―	3,652	―	
役員退職慰労引当金	―	384	―	―	384	

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。
2. 退職給与引当金の「当期減少額」の「その他」は、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金への振替によるものであります。

(2) 主な資産及び負債の内容

a．流動資産

① 現金及び預金

(単位：百万円)

現金	当座預金	普通預金	定期預金	譲渡性預金	その他預金	計
460	771	25	30	43,100	7,033	51,420

(注) その他預金の主な内訳は次のとおりであります。

別段預金 5,621百万円

外貨預金 1,396百万円

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
現代電子ジャパン(株)	6,575
松下電器産業(株)	3,629
三菱電機(株)	3,067
新潟三洋電子(株)	1,724
カシオリース(株)	814
その他	1,054
合計	16,865

(ロ)期日別内訳

(単位：百万円)

平成13年３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月以降	計
2,282	2,881	2,358	2,903	1,906	3,583	947	16,865

③　売掛金

(イ)相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
シャープ(株)	15,799
三菱電機(株)	14,202
INTEL CORP.	14,025
富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ(株)	12,717
(株)東芝	11,564
その他	172,391
合計	240,701

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：百万円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間 $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
133,016	640,449	532,763	240,701	68.9%	106日

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④　商品

(単位：百万円)

商品分類	金額
半導体製造装置	38,282
コンピュータ・ネットワーク	1,110
合計	39,392

⑤　貯蔵品

(単位：百万円)

貯蔵品分類	金額
開発用貯蔵品	216
合計	216

⑥　関係会社短期貸付金

(単位：百万円)

関係会社名	金額
東京エレクトロン山梨(株)	47,920
東京エレクトロン九州(株)	43,920
東京エレクトロン東北(株)	12,400
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS,INC.	3,070
TOKYO ELECTRON AMERICA,INC.	2,204
東京エレクトロン宮城(株)	1,950
東京エレクトロン リース(株)	679
TOKYO ELECTRON TEXAS,INC.	443
TOKYO ELECTRON ARIZONA,INC.	287
合計	112,875

b．固定資産

①　関係会社株式

(単位：百万円)

銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額
東京エレクトロン東北(株)	株 16,820,000	2,066	2,066
東京エレクトロン山梨(株)	44,000	2,515	2,515
東京エレクトロン九州(株)	40,000	2,290	2,290
東京エレクトロン宮城(株)	40,000	2,000	2,000
東京エレクトロン イー・イー(株)	6,000	300	300
東京エレクトロン エフイー(株)	2,000	100	100
東京エレクトロン デバイス(株)	16,000	200	200
東京エレクトロン札幌(株)	2,000	100	100
東京エレクトロン リース(株)	1,280,000	640	640
TIMBRE TECHNOLOGIES,INC.	1,000	15,999	15,999
TOKYO ELECTORON ARIZONA,INC.	20,000	6,606	6,606
TOKYO ELECTORON AMERICA,INC.	54,060,000	6,180	6,180
SUPERCRITICAL SYSTEMS,INC.	3,775,760	2,982	2,982
TOKYO ELECTORON EUROPE LTD.	11,550,000	2,110	2,110
TOKYO ELECTORON TAIWAN LTD.	19,200,000	847	847
TOKYO ELECTORON KOREA LTD.	600,000	407	407
計	107,456,760	45,345	45,345

c．流動負債

①　輸入支払手形

(イ)相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)東海銀行	4
合計	4

(ロ)期日別内訳

(単位：百万円)

平成13年５月	計
4	4

②　買掛金

(単位：百万円)

相手先	金額
東京エレクトロン九州(株)	37,534
東京エレクトロン山梨(株)	34,352
東京エレクトロン東北(株)	12,883
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS,INC.	1,071
東京エレクトロン イー・イー(株)	907
その他	4,251
合計	91,000

d．固定負債

①　社債

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
第６回無担保社債	平成９年８月８日	20,000	年2.00%	無担保	平成14年８月８日	運転資金
第７回無担保社債	平成11年７月23日	20,000	年1.39%	無担保	平成16年７月23日	運転資金
第８回無担保社債	平成12年８月18日	20,000	年0.85%	無担保	平成15年８月18日	運転資金
第９回無担保社債	平成12年８月18日	30,000	年1.30%	無担保	平成17年８月18日	運転資金
第４回無担保新株引受権付社債	平成12年６月９日	4,500	年1.59%	無担保	平成18年６月９日	運転資金
合計	―	94,500	―	―	―	―

(3) その他

該当事項はありません。

第６　提出会社の株式事務の概要

<table>
<tr><td>決算期</td><td colspan="2">３月31日</td><td>定時株主総会</td><td colspan="2">６月中</td></tr>
<tr><td>株主名簿閉鎖の期間</td><td colspan="2">―――</td><td>基準日</td><td colspan="2">３月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">株券の種類</td><td colspan="2" rowspan="2">10,000株券　5,000株券
1,000株券　500株券
100株券　50株券
10株券　１株券
100株未満株券</td><td>中間配当基準日</td><td colspan="2">９月30日</td></tr>
<tr><td>１単位の株式数</td><td colspan="2">100株</td></tr>
<tr><td rowspan="4">株式の名義書換え</td><td>取扱場所</td><td colspan="4">東京都港区芝三丁目33番１号
中央三井信託銀行株式会社　本店</td></tr>
<tr><td>代理人</td><td colspan="4">東京都港区芝三丁目33番１号
中央三井信託銀行株式会社</td></tr>
<tr><td>取次所</td><td colspan="4">中央三井信託銀行株式会社　全国各支店
日本証券代行株式会社　本支店、出張所</td></tr>
<tr><td>名義書換手数料</td><td>無料</td><td>新券交付手数料</td><td colspan="2">250円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">単位未満株式の買取り</td><td>取扱場所</td><td colspan="4">東京都港区芝三丁目33番１号
中央三井信託銀行株式会社　本店</td></tr>
<tr><td>代理人</td><td colspan="4">東京都港区芝三丁目33番１号
中央三井信託銀行株式会社</td></tr>
<tr><td>取次所</td><td colspan="4">中央三井信託銀行株式会社　全国各支店
日本証券代行株式会社　本支店、出張所</td></tr>
<tr><td>買取手数料</td><td colspan="4">株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載新聞名</td><td colspan="5">日本経済新聞</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td colspan="5">ありません。</td></tr>
</table>

第７　提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書（新株引受権付社債発行）及びその添付書類	平成12年５月17日 関東財務局長に提出。
(2)	上記(1)の有価証券届出書の訂正届出書	平成12年５月19日 及び平成12年５月25日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書　事業年度　自　平成11年４月１日 及びその添付書類　(第37期)　至　平成12年３月31日	平成12年６月28日 関東財務局長に提出。
(4)	発行登録追補書類及びその添付書類	平成12年８月４日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録書（普通社債）及びその添付書類	平成12年11月13日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書	平成12年６月28日 及び平成12年12月15日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書　(第38期中)　自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日	平成12年12月15日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報告書	平成12年４月５日、 平成12年７月６日、 平成12年10月６日、 平成13年１月10日 及び平成13年４月６日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書（新株引受権付社債発行）及びその添付書類	平成13年５月16日 関東財務局長に提出。
(10)	上記(9)の有価証券届出書の訂正届出書	平成13年５月18日 及び平成13年５月24日 関東財務局長に提出。

第二部　提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。